

第 10 回 まちだの新たな学校づくり審議会 議事録 (第 10 回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会)

開催日時	2021 年 1 月 25 日 (月) 18:30~21:30	
開催方法	リモート会議	
出席者 (敬称略)	委員	佐藤圭一、丹間康仁、遠藤誠徳、小崎公平、安達廣美、中一登、武藤雄丈、大石眞二
	事務局	北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、田村学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長 (教育総務課総務係) 鈴木担当係長、小形主任、中野主任、京増主任
傍聴者	4 名	
審議内容	新たな通学区域における学校の位置について	

議事内容 (敬称略)

1 審議会 開会

教育総務課 こんばんは。本日は、まちだの新たな学校づくり審議会にお集まりいただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、本日の審議会の会議方法についてご説明いたします。

2021年1月8日から2月7日までを期間とした緊急事態宣言が発令され、東京都は緊急事態措置を実施すべき区域に指定されております。

この緊急事態措置を受け、今年度の第1回、第2回の審議会と同様に、本期間中の審議会について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、グーグル社の「Google Meet」を利用したリモート会議での開催とさせていただきます。

また、事務局においても、3密と呼ばれる環境とならないよう配慮した上で審議会を運営いたします。会議中、マイクは基本オフにさせていただき、ご発言の際にマイクをオンにして発言いただければと思います。

なお、リモート会議による開催のため、通信環境等に不具合があった場合には、一時会議を中断する可能性もありますので、ご了承ください。

なお、本審議会の傍聴につきましては、緊急事態宣言が発令されている状況を鑑み、ご遠慮をいただいておりますが、市民の皆様の関心が高い審議内容でございますので、5月の緊急事態宣言発令下に実施した審議会と同様に、傍聴を希望される方がいらっしゃった場合には、別室にて審議会の音声をお聞きいただけるよう準備をしております。

それでは、これから会長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

佐藤会長 皆様、改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、まちだの新たな学校づくり審議会にご参加いただき、ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、リモート会議による開催となりま

す。通信環境等で一時中断などがある場合もあるかと思いますが、ご了承ください。

開会に先立って、まずは出席委員の確認をいたします。

町田市立学校適正規模・適正配置等審議会運営規則の第2条では「審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」とあります。

本日の議事は、町田市立学校の新たな通学区域のあり方について調査審議をしてみますので、山口委員には本日は出席いただいておりません。そのため、本日の審議会については、山口委員を除く委員のうち、今日は8人全員が出席しておりますので、第10回まちだの新たな学校づくり審議会を開会したいと思います。よろしくお願いいたします。

2 配布資料の確認

佐藤会長 それでは、審議先立って配布資料を確認したいと思います。

次第に記載のある資料が不足している方はいらっしゃいますか。不足している場合には事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

3 第9回審議会の振り返り

佐藤会長 では、まず次第の1番目にあります「第9回審議会の振り返り」について進めていきたいと思います。

それでは、事務局、ご説明をお願いしたいと思います。どうぞ。

教育総務課担当課長 それでは、資料1から4の内容について説明いたします。

資料1及び資料2は、2020年11月30日に開催いたしました第8回、12月21日に開催いたしました第9回のまちだの新たな学校づくり審議会の議事録になります。こちらにつきましては、委員の皆様には事前に送付し、内容確認をしていただいておりますので、この場での確認は割愛させていただきます。

続いて、資料3「町田市立学校の新たな通学区域案における学校候補地評価の考え方について」ご説明いたします。資料3をご覧ください。

資料3は、これまでの審議会において定めた学校候補地の評価の考え方です。本日の審議においても、この評価の考え方に基づいてご審議いただくことからご用意しております。

続いて、資料4「町田市立学校の新たな通学区域案における学校候補地比較検討表（忠生・町田・南地区）」をご説明いたします。資料4の一覧表をご覧ください。

資料4は、これまで調査審議いただいた忠生地区、町田地区及び南地区の統合検討となっている通学区域の学校候補地の調査審議結果です。

項目番号④「学校候補地」の欄に評価結果を記載しています。審議会における調査審議の結果、学校候補地となった場所に「○」、現在学校が設置されていない場所を学校候補地とした場合には、次点の学校候補地として選定した場所について、「(○)」をつけています。資料4の説明は以上になります。

佐藤会長

ご説明ありがとうございました。

資料1、2については、ただいま事務局から説明があったとおり、各委員に事前確認をしておりますので、この場では確認は割愛いたします。

資料3は、本日の審議会においても、この評価の考え方に基づいて議論することから資料としております。

資料4は、資料3の評価の考え方に基づいて、これまで調査審議した忠生・町田・南地区の学校候補地の審議結果となります。

前回の調査審議の結果についてご意見等がございましたら、マイクをオンにしてご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第9回審議会の振り返りについては以上とさせていただきます。

4 新たな通学区域における学校の位置の検討について（鶴川地区町内会自治会連合会からの提案）

佐藤会長

それでは、続きまして鶴川地区について調査審議を進めたいと思います。

鶴川地区につきましては、町田市鶴川地区町内会自治会連合会から通学区域についてのご提案が寄せられているため、提案内容の説明及び提案された通学区域案に対する事務局からの意見をいただきたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、資料5、資料6の内容についてご説明いたします。

まず、資料5、鶴川地区町内会・自治会連合会からの提案をご覧ください。

資料5は、第5回審議会において報告したとおり、「鶴連」と呼ばれている「町田市鶴川地区町内会自治会連合会」において、鶴川地区の通学区域のあり方について検討し、その検討結果について提案いただいたものです。

本日の審議会では、鶴川地区の通学区域について調査審議いたしますので、鶴川地区の通学区域に関する提案内容についてご説明いたします。それ以外の提案内容についても貴重なご意見ですので、確認事項やご意見等がございましたら、2月8日の第11回審議会においてご意見をいただければと思います。

それでは、提案内容の要旨についてご説明いたします。1枚目をご覧ください。

1枚目においては、通学区域案としてA案及びB案を提案する旨と、提案の理由が記載されております。

おめくりいただいて、ページ番号1と記載されたページをご覧ください。

項目1として「教育委員会が提示した案には賛成できない」と題して、真光寺中学校の推計生徒数が201人となることを理由と、その考え方が記載されております。

具体的な内容については、項番1「全校生徒201人の小規模校には、授業形態面で大きなデメリットがある」、項番2「学年2学級校を保護者は容認しない」において挙げられております。

1枚おめくりいただき、2ページ目をご覧ください。

2ページには、審議会においてアンケート調査でお聞きした通学区域案と、鶴連から提案がありましたA案及びB案を比較した図が記載されております。

次に、3ページをご覧ください。

3ページにおいては、A案のポイントが記載されています。

1点目は、真光寺中学校を鶴川第二中学校と統合すること、2点目は、大規模校のデメリットへの対策として、鶴川第三小学校の用地を鶴川第二中学校の用地として一体的に活用すること、3点目は、地域コミュニティへの配慮として鶴川団地の児童を同じ小学校に通学することや、通学時間を考慮して鶴川第三小学校の通学区域を鶴川第四小学校と鶴川第二小学校に分割して統合することが挙げられております。

次に、4ページをご覧ください。

4ページにおいては、B案のポイントが記載されています。

1点目は、教科教室型で教育の成果を上げるために15学級が必要であること、2点目は、鶴川中学校が地理的条件から他校と統合することが困難であること、3点目は、鶴川中学校を市内全域から入学できる学校にすることが挙げられております。

続いて、5ページ目以降は今回の提案に併せた附帯意見が記載されております。詳細については資料をご覧ください。資料5の説明は以上となります。

続きまして、資料6「町田市立学校の新たな通学区域（案）の修正について」をご説明いたします。資料6をご覧ください。

資料6では、資料5で提案のあった内容を踏まえて、事務局で鶴川地区の通学区域の検討を行った結果について提案するものです。

また、隣接している鶴川第二中学校と鶴川第三小学校の関係と同様に、第9回審議会において委員からご意見がありました成瀬台中学校区内の小学校の統合先候補地についても併せて提案しております。

項番1「町田市鶴川地区町内会自治会連合会からの提案を踏まえた新たな通学区域案」をご覧ください。

鶴連からの提案について、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づいて調査審議をする必要があることから、基本的な考え方に掲げている事項を踏まえて下記のとおり整理し、新たな通学区域案を提案しております。

まず、(1)をご覧ください。

鶴連からの提案のうち、A案は、①真光寺中学校の小規模校化を解消する案であること、②地域コミュニティへの配慮として、鶴川団地を同じ通学区域に修正していることが基本的な考え方に掲げている事項と整合しております。

このことから、鶴連A案と審議会で策定したアンケート調査案を比較検討して、望ましい通学区域を検討する必要があると考えております。

次に、(2)をご覧ください。

(2)では、アンケート調査案と鶴連A案を比較検討した内容を記載しております。

①では、統合する学校の組合せ及び通学区域となる町区域の違いについて比較しております。通学区域となる町区域のうち、アンケート調査案と鶴連A案とで異なる部分については太字とし、下線を引いております。

②では、アンケート調査案及び鶴連A案における児童・生徒数、学級数を比較しております。

続きまして、③をご覧ください。

鶴連A案における課題として、ア、イの2点を挙げております。

アでは、②の推計にあるとおり、2040年度においても鶴川第二中学校・真光寺中学校区においては、中学校の適正規模である18学級を上回るため、統廃合する場合には、校舎や運動場、屋内体育施設におけるゆとりの確保といった大規模校のデメリットへの対策が必要であることを挙げております。

続いて、2ページ目をご覧ください。

イでは、②の推計にもありますとおり、鶴連A案では、統廃合する鶴川第三小学校・鶴川第四小学校区においても、2030年度時点で小学校の適正規模である18学級を下回る見込みであることを挙げております。

続いて、(3)をご覧ください。

(3)では、ただいまご説明した(2)の内容を踏まえて、鶴連A案を審議会で策定したアンケート調査案を基に修正した新たな通学区域案について提案しております。

まず、①をご覧ください。

今回の通学区域案では、鶴川第三小学校・鶴川第四小学校区の学級数について、適正規模となる学級数を維持することができるよう修正しております。

具体的には、鶴連A案において、通学区域が広袴1～2丁目と広袴3～4丁目に分かれていた町区域「広袴」について、アンケート調査案どおり鶴川第三小学校・鶴川第四小学校区に見直した案としています。

ウをご覧くださいと分かるように、この見直しによって鶴川第三小学校・鶴川第四小学校区において、2040年度まで18学級を維持できる見込みとなります。

なお、中学校区については鶴連A案から変更はございません。

続きまして、2ページ目、下段の②をご覧ください。

「基本的な考え方」では、中学校の適正規模の上限として1校当たり18学級としていますが、上限を超える場合には、大規模校のデメリットへの対策を適切に講じるものとするとしています。

鶴川第二中学校・真光寺中学校区を統合した場合には、2040年度においても21学級となります。

このことから、18学級を超える学級数で統廃合をする場合には、大規模校のデメリットへの対策を講じる必要があることから、鶴連からの提案どおり、鶴川第二中学校と隣接する鶴川第三小学校を中学校用地とし、鶴川第二中学校・真光寺中学校区の統合後の学校候補地とすることで、「ゆとりある学校施設環境」を整備することを提案しております。

また、鶴川第二中学校と隣接する鶴川第三小学校を中学校用地とする提案をすることから、小学校の候補地は鶴川第四小学校とすることを提案しております。

なお、鶴川第二中学校・鶴川第三小学校を一体として活用した場合のゆとりある学校施設環境に対する事務局の評価については3ページのとおりとなります。

鶴連からの提案を踏まえた鶴川地区における新たな通学区域案の説明は以上となります。

また、今ご説明いたしました隣接している鶴川第二中学校と鶴川第三小学校の関係と同様に、第9回審議会において委員からご意見がありました南地域で小・中学校

が隣接している成瀬台中学校区内における小学校の候補地について、併せてご提案いたします。

第9回審議会における委員の発言及び本資料における鶴川第二中学校用地について、隣接する鶴川第三小学校用地を活用して拡張する考え方を踏まえて、南地区における成瀬台小学校と成瀬中央小学校については、成瀬台小学校を成瀬台中学校の用地とし、成瀬中央小学校を学校候補地とすることを提案します。

なお、成瀬台中学校・成瀬台小学校を一体として活用した場合のゆとりある学校施設環境における事務局の評価につきましては3ページ中段に掲載しております。

なお、本提案に賛成いただける場合には、鶴川第二中学校用地として活用する鶴川第三小学校及び鶴川第四小学校の調査審議について、鶴川地区の中学校区を調査審議した後に行うことを提案いたします。資料6の説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの鶴川地区町内会自治会連合会からの提案及び事務局から説明があった鶴川地区の通学区域案及び、第9回審議会で審議の対象になりました南地区の成瀬台中学校区の小学校候補地の検討について、各委員から意見をいただきたいと思っております。

それでは、これらの内容については中学校の内容でありますので、中学校の校長先生であります大石委員からお願いしたいと思います。どうぞ、大石委員。

大石委員

町田第三中学校校長、大石です。今、事務局から説明のありました鶴川地区、南地区の小学校を中学校用地とするという案について、基本的に賛成です。

理由としましては、鶴川地区においては真光寺中学校が1万3,500㎡、鶴川第二中学校が1万4,958㎡ということで、約1割の差でもともと鶴川中学校、鶴川第二中学校のほうが大きいわけですがけれども、真光寺中は整形地ではないために、敷地が比較的使いにくい状況となっております。また、この後の話になりますが、資料7において1km以内で通える生徒、2kmを超える生徒の割合を見ても、圧倒的に鶴川第二中学校のほうが中心部にあるということは明らかであります。また、中学校というのは部活動の問題がありますので、部活動、特に18学級規模の生徒が部活動を存分にできるゆとりを整備するとなったときに、3万2,000㎡という非常に広大な用地が生まれるというのは非常に魅力的であります。

同様に、成瀬台中学校におきましても、用地が3万3,000㎡と非常に広くなることと、こちらに関しては成瀬台小学校を用地としても、通学状況としてはほとんど差がないということがございますので、鶴川地区、南地区においても、それぞれ鶴川第二中学校に鶴川第三小学校の用地を、成瀬台中学校に成瀬台小学校の用地を足して新たな学校をつくるという意見に賛成でございます。

佐藤会長

ありがとうございました。続いて武藤委員、お願いします。

武藤委員

南つくし野小学校校長、武藤でございます。

私も、教育委員会から出てきているこの案に基本的に賛成でございます。まず、何よりも地元から非常によく練られた案を出していただいたことに加えて、事務局でもうちょっと広い地域の捉え方をして、さらに改良した修正案が提案されていることを踏まえて、中学校の敷地をより大きくして特色のある活動ができるように

するという大石委員の意見どおり進むことを願っております。

なお、前回、成瀬台小学校、成瀬中央小学校の問題に関しましても、資料のように整理して提案していただけたことは、小学校の校長としても感謝しております。

佐藤会長
遠藤委員

ありがとうございました。続いて遠藤委員、お願いします。

私も、この提案された案に賛成いたします。やはり中学校が2万㎡を超えれば大きいほうと言われている中で、3万㎡を超える敷地で新たに中学校をつくれるということは、小学生自体もそうだとは思いますが、小学校に通う親としてもとても魅力のあることだと思うので、非常に羨ましく思っています。

佐藤会長
小崎委員

ありがとうございます。それでは小崎委員、お願いします。

こんばんは、小崎です。実際に私も鶴川第二中学校に行ったことがありまして、隣に鶴川第三小学校がぴったりあって、道が1本ありますけれども、これが一体化することによって非常に環境のいい学校をつくれるのではないかなと思います。

また、真光寺中学校が生徒数の少ない学校になっていくということに対して地域全体が危機感を持っている。地域におけるコンセンサスが取れているというのはいいことだと思いますし、また、この地域のちょうど中心に鶴川第二中学校があり、さらに三輪地域をカバーすることができるぎりぎりの場所にあるということも、中学校の候補地を鶴川第二中学校とするということは自然に考えられる考え方で非常にいいと思いますので、賛成です。

佐藤会長
安達副会長

ありがとうございます。安達副会長、お願いします。

私も、事務局の資料を見まして、また大石委員の説明にもあったとおりに、事務局の提案のとおりでよろしいのではないかと思います。

佐藤会長
中委員

ありがとうございます。中委員、お願いいたします。

こんばんは。事務局の提案に基本的には賛成をします。先ほどからご意見が出ていますように、中学校の場合は本当に広いグラウンドが必要だろうし、また小学校についてはすぐ近くだということで、大変いいところだなと思っております。

佐藤会長
丹間委員

ありがとうございます。それでは、丹間委員、お願いします。

地域の住民の方々から、このようなご提案をいただきまして、内容を読ませていただきました。子どもたちの教育をどういうふうにしていきたいかという考えをもとにして、このようなご提案をいただいていますので、それは私たちの審議会としてもずっと大切にしてきたことと重なると思っています。

そういう意味では、このご提案を踏まえて、さらにそれを事務局で実際に修正した案ということで、私も基本的にこの案に賛成したいと考えております。

また、それに伴って、前回の第9回審議会において非常に僅差な評価結果で順位を決めた成瀬台小学校と成瀬中央小学校についても、改めて今回の審議会で検討するという進め方をしていくことができると考えております。

佐藤会長

ありがとうございます。ただいま各委員から発言をいただきましたけれども、各委員から補足意見等はございませんか。よろしいですか。

鶴川地区町内会自治会連合会から大変いいご意見をいただきました。感謝申し上げます。それでは、事務局から提案があった内容について調査審議することについて

てご異議ございますか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ご異議はございませんでした。それでは事務局から提案のありました通学区域案に基づいて調査審議するものといたします。

5 新たな通学区域における学校の位置の検討について（鶴川地区：鶴川第一小学校・大蔵小学校）

佐藤会長 それでは、鶴川地区の学校候補地の選定に係る調査審議を進めてまいりたいと思います。評価に必要な資料について事務局から説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、事務局から資料7と資料8を説明いたします。

資料7は、鶴川地区における各通学区域統合検討対象校において、「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目における優先順位を比較検討し、第6回審議会で審議した「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」の評価項目における優先順位と併せて、学校候補地を選定するための資料です。

項目番号②の(2)と(4)の候補地の組合せについては、先ほど資料6において調査審議した結果、採用いたしました「鶴連A案の修正案」の内容で記載しております。

そのほか、資料の見方はこれまでご審議いただいた地区のものと同じになりますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、資料8についてご説明いたします。

資料8については、資料7における鶴川地区の評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」を調査審議するために必要な情報を整理し掲載しています。

資料8-1「町田市立学校の新たな通学区域（案）検討資料（鶴川地区）」は、資料7と同様、見方は同じになりますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、資料8-2、資料8-3「町田市立学校の新たな通学区域（案）における通学時間の負担軽減の可否検討表（鶴川地区）」及び参考資料についても、これまでの地区のものと同様に見方は同じであるため、説明は割愛させていただきます。

なお、参考資料につきまして、各委員には事前にご確認いただいておりますが、資料7の評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」の項目番号⑩において「配慮困難」としている鶴川第二中学校と真光寺中学校の通学区域のみ配布しております。

なお、資料8のうち、児童・生徒の分布図が記載されているページと参考資料につきましては、児童・生徒の居住地が掲載されていることから、委員の皆様につきましても審議会終了後に回収いたしますので、よろしくお願いいたします。

資料7と資料8及び参考資料の説明については以上となります。

佐藤会長 ありがとうございます。資料7から8については、これまで調査審議してきた地区と同様の構成の資料とのご説明がありました。

それでは、資料7でお示しいただいている鶴川地区における通学区域ごとの調査審議を進めてまいりたいと思いますが、調査審議する順番については、事務局から提案がありましたとおり、鶴川第三小学校、鶴川第四小学校の通学区域については中学校区の調査審議後に行いたいと思います。

それでは、まず通番(1)の鶴川第一小学校、大蔵小学校の通学区域について評価を

行います。

まず、評価項目であります「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」につきまして、評価結果の振り返りをしたいと思います。事務局からご説明をお願いしたいと思います。どうぞ。

教育総務課担当課長 それでは、資料7のA3の資料をご確認ください。

評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」につきましては、項目番号⑳から㉓までの評価項目に基づき調査審議を行い、項目番号㉓のとおり優先順位をつけていただきました。

大蔵小学校、鶴川第一小学校の通学区域についての評価結果をご説明いたします。項目番号㉓面積において大蔵小学校が1万9,223㎡であり、鶴川第一小学校より広がっています。項目番号㉔容積率につきましても、大蔵小学校が100%、80%の鶴川第一小学校を上回っています。また、㉕土地の形状、㉖土地の高低差につきましても、大蔵小学校は整形で高低差なしとなっています。周囲への日影の影響は大蔵小学校が大、鶴川第一小学校は中と評価されています。

以上の評価結果により、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」につきましては、大蔵小学校が優先順位1位、鶴川第一小学校が優先順位2位となりました。

項目番号㉗にあります評価項目「学校施設の老朽化の状況」につきましては、鶴川第一小学校の建築年が2015年であり、大蔵小学校は2000年以降に建築された学校ではありません。事務局からの説明は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」についてのご意見をお願いしたいと思います。

それでは、小学校区の調査審議ですので、小学校校長であります武藤委員からお願いしたいと思います。どうぞ。

武藤委員 やはり広さという点や整形地などの点で大蔵小学校が1位であったとしても、面積的には非常に僅差であり、何よりも学校施設の老朽化という観点から、2015年に町田市では最も新しくつくられた鶴川第一小学校の考えられてつくられた校舎というものを維持、継続させていくべきだと思いますので、鶴川第一小学校を第1位にすべきだと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。大石委員、お願いします。

大石委員 私も、同じく老朽化評価項目である建築年が2015年ということで非常に新しい小学校である鶴川第一小学校、こちらを優先すべきであると考えます。

佐藤会長 遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 私も、やはり新しく建てられてまだ5年、6年といったところを高く評価したいと思いますので、鶴川第一小学校が優先でよろしいかと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。小崎委員、お願いいたします。

小崎委員 私も外観からしか見たことがないんですけども、鶴川第一小学校が非常にきれいに整備された学校で環境がいいと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。安達副会長、お願いします。

安達副会長 私も鶴川第一小学校で問題ありません。よろしくお願いします。

- 佐藤会長 ありがとうございます。中委員、お願いします。
- 中委員 老朽化を考えると、やはり鶴川第一小学校のほうが新しく建設された校舎であり、これから先も十分活用できる、あるいは利用できる場所だろうと思います。
- 佐藤会長 ありがとうございます。丹間委員、お願いします。
- 丹間委員 校舎も新しく改築されて、体育館も新しくなったということですから、鶴川第一小学校を使っていくということは今後大事になってくると考えたところです。
- 佐藤会長 ありがとうございます。それでは、続いて評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」につきまして事務局から評価内容についてご説明をお願いしたいと思います。
- 教育総務課担当課長 それでは、資料7のA3の一覧表をご覧ください。

「児童・生徒の通学のしやすさ」評価項目につきましては、「評価の考え方」に基づき、候補地から2kmを超える場所に居住する児童・生徒の割合と1km以内に居住する児童・生徒の割合に対し、項目番号⑫、⑬のとおりそれぞれ順位をつけ、その順位の合計である項目番号⑪の値が小さい候補地の優先順位を上位としております。

それではまず、項目番号⑭をご覧ください。

大蔵小学校を候補地とした場合に、大蔵小学校から直線距離で2kmを超える場所に居住している児童は318人おり、鶴川第一小学校を候補地とした場合、鶴川第一小学校から直線距離で2kmを超える場所に居住している児童は88人います。そのため、両校ともに項目番号⑮について評価が必要となりますので、まず資料8-2についていますA3の一覧表をご覧ください。

大蔵小学校の項目番号④のグループをご覧いただきたいと思います。大蔵小学校については、A～Cグループにおいて2kmを超える児童がいますので、A～Cグループについて評価いたします。

大蔵小学校におけるA～Cグループについては、いずれのグループにおいても項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑮については配慮可能と評価しております。

次に、資料8-2の鶴川第一小学校の項目番号④のグループをご覧ください。

鶴川第一小学校については、A～Dグループにおいて2kmを超える児童がいますので、A～Dグループについて評価いたします。

鶴川第一小学校におけるA～Dグループについても、いずれのグループにおいても項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑮について配慮可能と評価しております。

次に、資料7の項目番号⑯の配慮の評価についてご説明いたします。

資料8-3の一覧表の大蔵小学校、項目番号④のグループをご覧ください。

大蔵小学校におけるDグループについては、項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑯について配慮可能と評価しております。

続きまして、鶴川第一小学校について説明いたします。

鶴川第一小学校においては、いずれのグループにおいても2kmを超える児童が存在するため、項目番号⑮と同じく項目番号⑯についても配慮可能と評価しています。

大蔵小学校、鶴川第一小学校においては、いずれの学校においても、資料7の項目

番号⑮及び⑱のとおり通学の配慮が可能であるため、評価の考え方にに基づき、候補地から2kmを超える場所に居住する児童・生徒の割合と1km以内に居住する児童・生徒の割合に対し、項目番号⑫、⑯のとおりそれぞれ順位をつけ、その順位の合計である項目番号⑪の値が小さい順に候補地の優先順位とすることになります。

2kmを超える児童の割合は、項目番号⑬のとおり鶴川第一小学校が低いので、項目番号⑫は鶴川第一小学校が1位、大蔵小学校が2位となります。

また、1km以内に居住する児童の割合は、項目番号⑰のとおり、鶴川第一小学校が高いので、項目番号⑯は鶴川第一小学校が1位、大蔵小学校が2位となります。

この結果、「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」における優先順位としましては、項目番号⑪「順位合計」の値が少ない鶴川第一小学校が1位、大蔵小学校が2位となります。

最後に、資料8-1の4ページ目のA3の資料をご覧ください。

4ページ目には、大蔵小学校、鶴川第一小学校における新たな通学区域案に関するアンケート調査・意見募集のご意見の一部を掲載しています。

4ページ目の左側の大蔵小学校をご覧ください。通学の負担軽減として、スクールバスがあるといいことや荷物の負担を解消することなどのご意見がございました。

また、大蔵小学校を望ましい学校の位置とした理由として、大通りに出ずに通学できることや、通学にバスが利用できるなどのご意見がありました。

続きまして、右側の鶴川第一小学校をご覧ください。通学の負担軽減として、スクールバス運行や車での送迎のための駐車場整備が必要などのご意見がありました。

また、望ましい学校の位置とした理由としては、学区の中心に近いことなどのご意見がございました。このほかの内容については資料をご覧ください。事務局からの説明は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明があった内容について、資料8も確認いただきながら、事務局の評価結果を基に、まずは児童・生徒の通学のしやすさの評価項目について、ご意見等をいただきたいと思います。

最終的な学校候補地の選定につきましては、再度各委員にご意見を伺いますので、まずは今申し上げましたように、児童・生徒の通学のしやすさの評価項目についてご意見を賜りたいと思います。それでは武藤委員、お願いします。

武藤委員 ここは非常に広い小学校区になるからだと思いますけれども、どうしても23%の児童が2km超の通学距離になるというのは大変なことだと思います。よって、2km超の児童数がより少ない鶴川第一小学校のほうが適した場所であると考えます。

佐藤会長 ありがとうございます。大石委員、お願いします。

大石委員 事務局の分析どおり、鶴川第一小学校が1位ということによろしいかと思えます。

佐藤会長 遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 僕も、やはり2kmを超える児童数が3分の1以下になる鶴川第一小学校が第1位でいいかと思えます。

佐藤会長 小崎委員、お願いします。

小崎委員 私も、地図で見ても学区の真ん中にあるということで、鶴川第一小学校が1位でい

いと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。安達副会長、お願いします。

安達副会長 私も、この資料どおりの鶴川第一小学校が1位でよろしいと思います。

佐藤会長 中委員、お願いします。

中委員 資料のとおりで結構だと思います。

佐藤会長 丹間委員、お願いします。

丹間委員 私も、この資料のとおりでよいと思っております。2kmを超えるところから通ってくる子どもたちの数、割合についても評価項目にするということでこれまでも調査審議を進めておりますので、このような結果になると考えています。現時点でも鶴川第一小に関しては2kmを超えて通ってくる子どもがいます。そういった子どもたちへの配慮も、改めてこの機会に考えていくことができればと考えております。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、確認させていただきます。評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位1位は鶴川第一小学校、2位が大蔵小学校でご異議はございませんか。よろしいですか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ご異議の発言はありませんでした。

もう一度確認いたします。「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位1位が鶴川第一小学校、2位が大蔵小学校でございました。

続いて、学校候補地の選定について調査審議いたします。「児童・生徒の通学のしやすさ」では、鶴川第一小学校を候補地とした場合には、直線距離で2kmを超える場所に居住している児童の割合が6.4%であるものの配慮が可能であること、直線距離で1kmから2kmの間に居住する児童において、おおむね30分程度で通学可能であることから第1位といたしました。

その一方で「ゆとりある学校施設環境の整備」では、大蔵小学校は面積が広いことや容積率が高いこと、土地の形状においても整形であることなどから第1位となっております。学校施設の老朽化の現状、状況では、鶴川第一小学校が2015年に建設されております。学校評価の考え方に基づくと、「児童・生徒の通学のしやすさ」においては、鶴川第一小学校が1位、「ゆとりある学校施設環境の整備」において大蔵小学校が第1位となっておりますけれども、鶴川第一小学校が2000年4月2日以降供用開始している学校であることから、鶴川第一小学校を学校候補地として選定することになります。

それでは、学校候補地の選定について皆様からご意見をいただきたいと思っております。武藤委員、お願いいたします。

武藤委員 「児童・生徒の通学のしやすさ」評価項目が1位、「学校施設の老朽化」評価項目で2015年に建築されています鶴川第一小学校を推します。

佐藤会長 大石委員、お願いします。

大石委員 同じく鶴川第一小学校が1位でよろしいかと思っております。

佐藤会長 遠藤委員、お願いします。

- 遠藤委員 僕も鶴川第一小学校が第1位でいいかと思います。
- 佐藤会長 小崎委員、お願いします。
- 小崎委員 鶴川第一小学校でよろしいかと思います。
- 佐藤会長 ありがとうございます。 安達副会長、お願いします。
- 安達副会長 私も鶴川第一小学校でよろしいと思います。
- 佐藤会長 中委員、お願いします。
- 中委員 鶴川第一小学校でいいと思います。
- 佐藤会長 丹間委員、お願いします。
- 丹間委員 新しく改築された校舎で、かつ通学のしやすさも上位ということで、候補地としては鶴川第一小学校が第1位になると考えます。
- 佐藤会長 ありがとうございます。それでは、鶴川第一小学校・大蔵小学校の通学区域について、望ましい学校候補地として鶴川第一小学校を選定することになりました。ご異議ございませんか。
- 各委員 「異議なし」の発言あり
- 佐藤会長 ご異議はございませんでした。
- それでは、鶴川第一小学校・大蔵小学校の通学区域について、望ましい学校候補地として私どもは鶴川第一小学校を選定いたします。

6 新たな通学区域における学校の位置の検討について（鶴川地区：金井小学校・藤の台小学校・金井スポーツ広場）

- 佐藤会長 続いて、金井小学校、藤の台小学校区域について評価を行いたいと思います。
- まず、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」につきまして、評価結果の振り返りをしたいと思います。事務局、説明をよろしくお願いします。
- 教育総務課担当課長 それでは、資料7のA3の資料をご確認ください。
- 評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」につきましては、項目番号⑳から㉓までの評価項目に基づき調査審議を行い、項目番号㉓のとおり優先順位をつけていただきました。
- 金井スポーツ広場、金井小学校、藤の台小学校の通学区域についての評価結果を説明いたします。
- 項目番号㉓面積において金井スポーツ広場が1万7,499㎡でほかの2校より約4,000㎡広がっています。金井小学校と藤の台小学校は僅差ですが、金井小学校が広がっています。項目番号㉔容積率につきましては、金井スポーツ広場と藤の台小学校が100%で、80%の金井小学校を上回っています。また、㉕土地の形状については、金井スポーツ広場のみ整形と評価されています。土地の高低差と周囲への日影の影響については、3か所とも「無」「大」と評価されています。
- 以上の評価結果により、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」につきましては、金井スポーツ広場が優先順位1位、藤の台小学校が2位、金井小学校が3位となりました。

項目番号⑳にあります評価項目「学校施設の老朽化の状況」につきましては、いずれも2000年以降に建築された学校ではありません。

なお、金井スポーツ広場については、教育委員会で学校用地として保有している場所となります。事務局からの説明は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」について、武藤委員、お願いします。

武藤委員 今回の事務局からの説明にありましたとおり、ほぼいずれの項目も金井スポーツ広場の条件が良いということになっておりますし、この考え方を加えていいのかわかりませんが、現在学校の建物がないところにつくっていくということが、設計上とても有利になるのではないかと思いますので、金井スポーツ広場がいいと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。大石委員、お願いします。

大石委員 今回の武藤委員のご意見と同じく、広さといい、整形地であるということなどから金井スポーツ広場が1位でよろしいかと思います。

佐藤会長 遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 僕も金井スポーツ広場が第1位でいいかと思います。

佐藤会長 小崎委員、お願いします。

小崎委員 金井スポーツ広場に夢ある学校を建設するというのでいいと思います。

佐藤会長 安達副会長、お願いします。

安達副会長 金井スポーツ広場でよろしいかと思います。

佐藤会長 中委員、お願いします。

中委員 もともと学校用地として準備されていたところであるので、金井スポーツ広場を推したいと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。丹間委員、お願いします。

丹間委員 資料の数字やデータから見ますと、資料7の表のとおり、金井スポーツ広場が第1位になると思います。事務局からのお話にもありましたとおり、教育委員会が学校用地として確保している場所であるということです。そこには現在大きな建物は建っていないと思いますが、地域の方がスポーツをされていたり、あるいは地域の大きなイベントもそこで行われたりしているかもしれません。そういった活動や行事を、新たな学校づくりをする際にどうしていくのか。一緒に学校と連携してやっていくということもあるでしょうし、また別の場所を探すというようなことも併せて検討していかなければいけませんが、数字で見れば、土地の評価に関しては金井スポーツ広場が第1位になると考えます。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、続いて評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」、この点につきまして事務局から評価内容についてご説明をお願いしたいと思います。どうぞ。

教育総務課担当課長 それでは、資料7のA3の一覧表をご覧ください。

「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」につきまして、先ほどの大蔵小学校・鶴川第一小学校と同様の評価した内容を説明いたします。

それではまず、資料7のA3の一覧表における項目番号⑭をご覧ください。金井ス

ポーツ広場と金井小学校を候補地とした場合には、直線距離で2kmを超える場所に居住している児童は0人ですので、評価項目⑮の評価は不要です。

藤の台小学校を候補地とした場合は、直線距離で2kmを超える場所に居住している児童は81人います。

そのため、藤の台小学校について、項目番号⑮について評価が必要となりますので、まずは資料8-2、A3の一覧表をご覧ください。

藤の台小学校の項目番号④のグループをご覧ください。藤の台小学校については、Aグループに2kmを超える児童がいますので、Aグループについて評価いたします。

藤の台小学校におけるAグループについては、項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑮について配慮可能と評価しております。

次に、資料7の項目番号⑩の配慮の評価についてご説明いたしますので、資料8-3の一覧表をご覧ください。

金井スポーツ広場における項目番号④グループをご覧ください。金井スポーツ広場におけるA、Bグループについては、項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑩について配慮可能と評価しております。

続きまして、金井小学校について説明いたします。

金井小学校においては、A～Cグループについて項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑩について配慮可能と評価しております。

最後に、藤の台小学校について説明いたします。

藤の台小学校においては、Bグループについて項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑩について配慮可能と評価しております。

金井スポーツ広場、金井小学校、藤の台小学校においては、いずれにおいても、資料7の項目番号⑮及び⑩のとおり通学の配慮が可能であるため、評価の考え方にに基づき、候補地から2kmを超える場所に居住する児童の割合と1km以内に居住する児童の割合に対し、項目番号⑫、⑯のとおりそれぞれ順位をつけ、その順位の合計である項目番号⑪の値が小さい順に候補地の優先順位とすることになります。

2kmを超える児童の割合は、項目番号⑬のとおり金井スポーツ広場と金井小学校がともに0%なので、項目番号⑫は金井スポーツ広場と金井小学校が1位、藤の台小学校が3位となります。

また、1km以内に居住する児童の割合につきましては、項目番号⑰のとおり、金井スポーツ広場が67.8%で1位、藤の台小学校が44.1%で2位、金井小学校が41.4%で3位となります。

この結果、「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」における優先順位としましては、項目番号⑪「順位合計」の値が少ない金井スポーツ広場が1位、金井小学校が2位、藤の台小学校が3位となります。

最後に、資料8-1の10ページ目から11ページ目のA3の資料をご覧ください。お願いします。

10ページ目には、金井スポーツ広場、金井小学校における新たな通学区域案に関するアンケート調査・意見募集のご意見の一部を掲載しています。

10ページ目の左側の金井スポーツ広場をご覧いただければと思いますが、望ましい学校の位置とした理由として、ほかの場所よりも学区の中心に近いことのご意見がありました。

続いて、右側の金井小学校ですが、通学の負担軽減として、スクールバス運行や自転車通学を許可するなどのご意見がありました。

また、望ましい学校の位置とした理由としては、学区の中心に近いことなどのご意見がありました。

最後に、11ページ目の左側、藤の台小学校ですが、通学の負担軽減として、車送迎やバス通学を可能にすることや、荷物を軽減するなどのご意見がありました。

また、望ましい学校の位置とした理由としては、通学路が大通りに面していることで、人目につくことなどのご意見がありました。このほかの内容については資料をご覧いただければと思います。事務局からの説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、ただいま説明があった内容について、資料8も確認いただきながら、ただいまの事務局の評価結果を基に、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてご意見を賜りたいと思います。

最終的な学校候補地の選定につきましては、先ほど同様、再度各委員にご意見を伺いますので、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてご意見を賜りたいと思います。武藤委員、よろしくお願いします。

武藤委員

地図を見ますと、金井スポーツ広場がこの学区の中心であるということがよく分かります。また資料7のとおり、そのほかの項目に関しましても明らかに1位ということになりますので、金井スポーツ広場がよろしいかと思えます。

佐藤会長

ありがとうございます。大石委員、お願いします。

大石委員

7割近い児童が1km以内に位置しているということからも、金井スポーツ広場でよろしいかと思えます。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

直線距離で学校から2kmを超える児童がいない、その上で7割近い児童が1km以内ということにすごく魅力を感じるので、金井スポーツ広場が1位でよろしいかと思えます。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

金井スポーツ広場が学校用地として準備されていてよかったなと思えます。資料のとおり金井スポーツ広場が1位ということに賛成です。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も金井スポーツ広場でよろしいと思えます。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

金井スポーツ広場でいいと思えます。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

この金井スポーツ広場の候補地も、アンケート調査のご意見として寄せられた候補地の案だったと思えます。そうした候補地の案というのは、その地域全体の中心地であって通いやすいということが、数字でもはっきりと表れているんだと思いま

した。前回の審議会で検討したつくし野セントラルパーク、それから木曾山崎公園もそれと同じだったと思います。この案についても、金井スポーツ広場が通学のしやすさ1位ということが数字でも表れておりますので、賛成いたします。

佐藤会長

皆様、ありがとうございました。それでは、確認いたします。評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位1位が金井スポーツ広場、2位が金井小学校、3位が藤の台小学校でご異議ございますか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、評価項目の「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位を確認いたします。金井スポーツ広場が1位、2位が金井小学校、3位が藤の台小学校といたします。

続きまして、学校候補地の選定について調査審議いたします。

「児童・生徒の通学のしやすさ」では、金井スポーツ広場を候補地とした場合には、直線距離で2kmを超える場所に居住している児童の割合が0%であること、直線距離で1km以内に居住している児童の割合が67.8%で、これも1位であります。直線距離で1kmから2kmの間に居住する児童においても、おおむね30分程度で通学可能であることから1位としております。

「ゆとりある学校施設環境の整備」においても、金井スポーツ広場は面積が広いこと、容積率が高いこと、土地の形状においても整形であることなどから1位となっております。

「学校施設の老朽化の状況」では、いずれの学校も2000年以降に建築された学校ではありません。

学校評価の考え方に基づくると、いずれの学校も2000年4月2日以降に供用開始した学校ではないため、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある学校施設環境の整備」のいずれにおいても1位である金井スポーツ広場を選定することになります。

それでは、学校候補地の選定について皆様のご意見をいただきたいと思います。武藤委員、お願いいたします。

武藤委員

いずれの項目も優先項目1位となりました金井スポーツ広場がいいと思います。

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員

同じく金井スポーツ広場が1位でいいと思います。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

僕も金井スポーツ広場が第1位でよろしいかと思えます。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

金井スポーツ広場でよろしいと思えます。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も金井スポーツ広場でよろしいと思えます。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

金井スポーツ広場でいいと思えます。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

- 丹間委員 金井スポーツ広場が第1位になると考えます。
- 佐藤会長 ありがとうございます。確認します。金井小学校、藤の台小学校、金井スポーツ広場の通学区域について、望ましい学校候補地として金井スポーツ広場を選定することにご異議はございませんか。
- 各委員 「異議なし」の発言あり
- 佐藤会長 ご異議はございませんでした。
それでは、望ましい学校候補地として金井スポーツ広場を選定いたします。

7 新たな通学区域における学校の位置の検討について（鶴川地区：鶴川第二中学校・真光寺中学校）

- 佐藤会長 続きまして、先ほどの議題にありました、鶴川第二中学校、真光寺中学校の通学区域について評価をいたします。

資料6において、鶴川第二中学校・真光寺中学校区を統合する場合の大規模校のデメリットに対応するため、鶴川第三小学校を隣接する鶴川第二中学校の用地とすることとしましたので、中学校の候補地は鶴川第二中学校となりますが、その場合における評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」について、両校はこれまで統廃合の検討対象ではなかったため、個別の評価の確認をしておりません。そのことから、まず事務局から評価についての説明をお願いしたいと思います。事務局、よろしくをお願いします。

- 教育総務課担当課長 それでは、資料7のA3の資料をご確認ください。

評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」につきましては、項目番号⑳から㉓までの評価項目に基づき事務局にて評価を行い、項目番号㉑のとおり優先順位をつけております。

項目番号㉑面積は、鶴川第二中学校単独で1万4,958㎡であり、真光寺中学校の1万3,535㎡より大きくなっております。さらに、鶴川第三小学校と合わせますと、3万2,352㎡になります。項目番号㉒容積率につきましては、鶴川第二中学校、真光寺中学校ともに100%でございます。また、㉓土地の形状は鶴川第二中学校のみ整形、㉔土地の高低差は無、㉕周囲への日影の影響は中と評価しております。

また、項目番号㉒のとおり、いずれも都市計画道路が計画されている敷地ではございません。

以上の評価結果により、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」につきましては、項目番号㉑のとおり、鶴川第二中学校が優先順位1位、真光寺中学校が優先順位2位となりました。

続いて、項目番号㉓にあります評価項目「学校施設の老朽化の状況」につきましては、いずれの学校も2000年以降に建築された学校ではございません。事務局からの説明は以上です。

- 佐藤会長 ありがとうございます。それでは、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」についてのご意見を伺いたと思います。
それでは、中学校についての評価になりますので、大石委員からご意見をお願いしたいと思います。大石委員、どうぞ。

- 大石委員 どの中学校もこのぐらいの面積があれば、本当にいいなと思います。野球をやっている横でサッカーができるというような理想的な広さだと思います。ぜひ鶴川第二中学校と鶴川第三小学校を合わせた学校を1位とすることをお願いします。
- 佐藤会長 武藤委員、お願いします。
- 武藤委員 私も全く同じ意見で、鶴川第二中学校、鶴川第三小学校を合併させたところを1位にしてください。よろしくお願いします。
- 佐藤会長 遠藤委員、お願いします。
- 遠藤委員 私も、鶴川第二中学校と鶴川第三小学校の合併案に賛成いたします。
- 佐藤会長 小崎委員、お願いします。
- 小崎委員 広くていい学校ができそうですね。賛成です。
- 佐藤会長 安達副会長、お願いします。
- 安達副会長 私も、これで賛成です。最近の学校というのはどんどん狭くなる一方で、この数字を見る限り何の疑問点も持たないので、ぜひこれで進めていただきたいと考えております。
- 佐藤会長 中委員、お願いします。
- 中委員 鶴川第二中学校を推薦したいと思います。
- 佐藤会長 丹間委員、お願いします。
- 丹間委員 私も、実際に見に行ってみたんですけれども、鶴川第二中学校と鶴川第三小学校が隣り合っていて、そこを一体的に活用できるとすれば、新しい学校づくりを進めていく上で非常に適した土地になると思います。近くに公園や球場もあるということで、ぜひここで子どもたちが生き生きと育つ、そんな場所になればと考えます。
- 佐藤会長 ありがとうございます。それでは、確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位第1位鶴川第二中学校、第2位が真光寺中学校でございます。異議はございますか。
- 各委員 「異議なし」の発言あり
- 佐藤会長 ご異議はございませんでした。
- それでは、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備について」、優先順位1位が鶴川第二中学校、第2位が真光寺中学校といたします。
- 続いて、評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、事務局から評価内容についてご説明をお願いします。どうぞ。
- 教育総務課担当課長 それでは、資料7のA3の一覧表における項目番号⑭をご覧ください。
- 鶴川第二中学校を候補地とした場合に、直線距離で2kmを超える場所に居住している児童は216人おり、真光寺中学校を候補地とした場合に直線距離で2kmを超える場所に居住している生徒は386人います。そのため、両校とも項目番号⑮について評価が必要となりますので、まずは資料8-2のA3の一覧表をご覧ください。
- 鶴川第二中学校の項目番号④のグループをご覧ください。鶴川第二中学校については、A、B、D、Eグループにおいて2kmを超える生徒がいますので、このグループについて評価いたします。
- いずれのグループにおいても、項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号

⑮について配慮可能と評価しています。

次に、資料8-2の真光寺中学校の項目番号④のグループをご覧ください。真光寺中学校については、A～Dグループにおいて2kmを超える生徒がいますので、このグループについて評価いたします。

真光寺中学校におけるCグループについては、三輪町から通学する経路になりますが、徒歩による通学が困難であること、公共バスを利用した場合でもおおむね30分程度で通学できないことから、項目番号③のとおり、181人全スクールバスを利用することが想定されることから、項目番号③のとおり、スクールバスを利用した通学についても困難であると評価しております。

以上から項目番号⑥を「×」と評価していますので、資料7の項目番号⑮については配慮困難と評価しております。

次に、資料7の項目番号⑱の配慮の評価についてご説明いたします。

真光寺中学校においては、先ほど説明したとおり項目番号⑮を配慮困難としていることから、こちらの配慮の可否は「一」を記載しています。

資料8-3の一覧表の鶴川第二中学校における項目番号④グループをご覧ください。鶴川第二中学校におけるCグループについては、項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑱について配慮可能と評価しております。

鶴川第二中学校、真光寺中学校においては、真光寺中学校を学校候補地とした場合には通学の配慮が困難であるため、評価の考え方にに基づき、真光寺中学校については学校候補地とはできないこととなります。一方で、鶴川第二中学校は項目番号⑮、⑱ともに配慮可能であるため、「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」における優先順位は、1位が鶴川第二中学校、2位が真光寺中学校となります。

最後に、資料8-1の15ページ目のA3の資料をご覧ください。こちらには鶴川第二中学校、真光寺中学校における新たな通学区域案に関するアンケート調査・意見募集のご意見の一部を掲載しています。

左側に鶴川第二中学校を記載しております。ご覧いただければと思いますが、通学の負担軽減として、バスを通学に利用することや、保護者の送迎などを緩和することなどのご意見がありました。

続いて右側の真光寺中学校ですが、通学の負担軽減として、スクールバスの検討が必要などといったご意見がありました。このほかの内容につきましては資料をご覧ください。事務局からの説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、ただいま説明があった内容について、資料8も確認いただきながら、事務局の評価結果を基に、まず、「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてご意見を賜りたいと思います。

最終的な学校候補地の選定については、各委員にご意見を伺いますので、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてご意見をお願いします。

それでは、中学校についての評価ですので、大石委員からお願いいたします。

大石委員

やはり資料7の⑬の項目で2km超の生徒が4割近くいること、また、それを様々な手段を講じて⑮で配慮困難と判断されること、この2点をもってして真光寺中学校

を1位とすることは難しいのかなと考えます。したがって、鶴川第二中学校を通学のしやすさで1位とすることとします。

佐藤会長

武藤委員、お願いします。

武藤委員

真光寺中学校のほうが1km以内の場所に居住する生徒数が多いという結果を初めて見たときには非常に意外には感じたのですが、やはり配慮困難な地域を抱えてしまうことを考えますと、真光寺中学校を1位に推すことは難しいと思いますので、鶴川第二中学校が1位ということでもいいと思います。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

保護者の立場からすると、学区内に通学の配慮が困難な地域があるというのは、やはり生徒の通学のしやすさという視点から考えるとちょっと厳しいのかなと思いますので、鶴川第二中学校が1位でお願いしたいと思います。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

私も、三輪地域を抱えるこの地域の特性として、やはり中心部になるべく近いほうが良いということになると考えますので、鶴川第二中学校が1位になるのが当然かなと思います。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も、通学のしやすさに関しましては鶴川第二中学校でよろしいと思います。

佐藤会長

中委員、お願いいたします。

中委員

鶴川第二中学校でよろしいと思います。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

資料8-1の地図で、今、生徒がどこから通っているのかということを見ましても、鶴川第二中学校の場合は現時点でもかなり遠くから通っている子どもたちがいて、その生徒たちがさらに遠くに通うということになるのは相当大変なのではないかなと考えます。それが実際に検証した結果としても、配慮困難と示されていますので、真光寺中学校は通学のしやすさという点では2位になってしまうのかなと考えています。通学のしやすさに関しては、鶴川第二中学校が1位になるというところであります。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは確認します。評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位第1位は鶴川第二中学校、第2位は真光寺中学校でご異議はございますか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ご異議はありませんでした。

それでは、評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位は1位が鶴川第二中学校、2位は真光寺中学校といたします。

続いて、学校候補地の選定について確認いたします。「児童・生徒の通学のしやすさ」において、鶴川第二中学校を候補地とした場合には、直線距離で2kmを超える場所に居住している生徒及び1.5kmから2kmの間に居住する生徒について、おおむね30分程度で通学可能であった一方、真光寺中学校を候補地とした場合には、直線距離で2kmを超える場所に居住している生徒への通学の配慮は困難でした。学校候補

地評価の考え方では、おおむね30分程度で通学する配慮が困難な場合は学校候補地とはしないものとしておりますので、鶴川第二中学校が学校候補地となります。

それでは、学校候補地について皆様からご意見を賜りたいと思います。大石委員から、よろしく願いいたします。

大石委員 今、会長がおっしゃられたとおり、鶴川第二中学校を学校候補地とすることで問題ありません。

佐藤会長 武藤委員、お願いします。

武藤委員 私も鶴川第二中学校がいいと思います。

佐藤会長 遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 僕も鶴川第二中学校を優先でお願いしたいと思います。

佐藤会長 小崎委員、お願いします。

小崎委員 鶴川第二中学校で異議ありません。

佐藤会長 安達副会長、お願いします。

安達副会長 鶴川第二中学校でよろしくお願いしたいと思います。

佐藤会長 中委員、お願いします。

中委員 鶴川第二中学校でよろしいと思います。

佐藤会長 丹間委員、お願いします。

丹間委員 ゆとりある学校施設環境の整備も、それから生徒の通学のしやすさも、いずれも1位ということで鶴川第二中学校、厳密には鶴川第二中学校と鶴川第三小学校を合わせた場所を学校候補地とするということによろしいと思います。

佐藤会長 今までのご意見を賜りまして、結論です。鶴川第二中学校、真光寺中学校の通学区域について、望ましい学校候補地として鶴川第二中学校を選定することにご異議ございませんか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ご異議はございませんでした。

それでは、望ましい学校候補地として鶴川第二中学校を選定いたします。

8 新たな通学区域における学校の位置の検討について（鶴川地区：薬師中学校・金井中学校）

佐藤会長 続いて、薬師中学校・金井中学校の通学区域について評価を行います。

まず、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」につきまして、評価結果の振り返りをお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 資料7のA3の資料をご確認いただければと思います。

評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」につきまして、薬師中学校、金井中学校の通学区域の評価結果を説明いたします。

項目番号⑳面積は、金井中学校が1万9,943㎡であり、薬師中学校より約4,000㎡広がっています。項目番号㉓容積率につきましては、薬師中学校が100%で、80%の金井中学校を上回っています。㉔土地の形状、㉕土地の高低差、㉖周囲への日影の影響は、記載のとおり両校同じ評価になっています。

以上の評価結果により、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」につきまして

は、金井中学校、薬師中学校ともに優先順位1位となりました。

続いて、項目番号⑳の評価項目「学校施設の老朽化の状況」については、どちらも2000年以降に建築された学校ではございません。事務局からの説明は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」についてのご意見をいただきたいと思います。中学校の評価になりますので、大石委員からお願いいたします。

大石委員 容積率は確かに金井中学校のほうが低いんですが、面積に4,000㎡の差があるので、何となく金井中学校のほうが優先するのではないのかなという気はするんですけども、項目ごとで優劣がそれぞれ一つずつあることから、学校候補地評価の考え方でいけば同率1位ということで仕方がないのかなと思います。

佐藤会長 武藤委員、お願いします。

武藤委員 資料では2校が同率1位ということですが、大石委員のご意見と同じように、やはり評価の結果が同率1位の場合には面積が広いほうが優先すると考えていきなと、個人的には思っております。

佐藤会長 遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 容積率を考えた場合、薬師中学校が100%ということで優先度も上がってくるのかなと思って、同率1位ということは仕方がないのかなと思うんですけども、個人的には敷地の広さという面で、金井中学校のほうを優先したいなと感じます。

佐藤会長 ありがとうございます。小崎委員、お願いします。

小崎委員 スペック的に学校候補地評価の考え方のルール上は同率1位ということで取りあえずいいと思います。

佐藤会長 安達副会長、お願いします。

安達副会長 私も、同率1位でありますけれども、4,000㎡ぐらいの面積の違いを鑑みますと、金井中学校がよろしいかとも思います。

佐藤会長 中委員、お願いします。

中委員 ゆとりある学校ということの施設面、あるいは環境を考えれば金井中学校ですけども、薬師中学校もこの部分ではちょっと決めかねるところがありますけれども、中学生のことを考えれば、幾らかでも運動場が広ければ、そのほうがいいかなと思っています。

佐藤会長 ありがとうございます。丹間委員、お願いします。

丹間委員 これまでの決め方に従えば、薬師中学校と金井中学校が同率で1位ということになりますけれども、金井中学校の面積が4,000㎡以上広いということについては、この後の調査審議にあたって押さえておきたいと考えます。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、続いて評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、事務局から評価内容について説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、資料7のA3の一覧表における項目番号⑭をご覧ください。

金井中学校を候補地とした場合に、直線距離で2kmを超える場所に居住している生徒は0人です。一方、薬師中学校を候補地とした場合に、直線距離で2kmを超える場所に居住している生徒は74人います。そのため、薬師中学校について、項目番号⑮

の評価が必要となりますので、まず、資料8-2のA3の一覧表をご覧ください。

薬師中学校の項目番号④のグループをご覧いただければと思いますが、薬師中学校については、Aグループにおいて2kmを超える生徒がいますので、このグループについて評価いたします。

薬師中学校におけるAグループについては、項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑮について配慮可能と評価しております。

次に、資料7の項目番号⑲の配慮の評価についてご説明いたします。

資料8-3の一覧表の金井中学校における項目番号④グループをご覧ください。金井中学校におけるAグループについては、項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑲について配慮可能と評価しております。

薬師中学校について説明いたします。

薬師中学校においては、同じグループに2kmを超える生徒が存在するため、項目番号⑮と同じく項目番号⑲についても配慮可能と評価しています。

金井中学校、薬師中学校においては、いずれの学校においても、資料7の項目番号⑮及び⑲のとおり通学の配慮が可能であるため、評価の考え方にに基づき、候補地から2kmを超える場所に居住する生徒の割合と1km以内に居住する生徒の割合に対し、項目番号⑫、⑯のとおりそれぞれ順位をつけ、その順位の合計である項目番号⑪の値が小さい順に候補地の優先順位とすることになります。

2kmを超える生徒の割合は、項目番号⑬のとおり金井中学校のみ0%ですので、項目番号⑫は金井中学校が1位、薬師中学校が2位となります。

また、1km以内に居住する生徒の割合につきましては、項目番号⑰のとおり金井中学校が高いので、項目番号⑯は金井中学校が1位、薬師中学校が2位となります。

この結果、「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」における優先順位としましては、項目番号⑪「順位合計」の値が少ない金井中学校が1位、薬師中学校が2位となります。

最後に、資料8-1の18ページ目のA3の資料ですけれども、18ページ目には金井中学校、薬師中学校における新たな通学区域案に関するアンケート調査・意見募集のご意見の一部を掲載しています。左側の金井中学校をご覧ください。

通学の負担軽減として、公共交通機関の活用やスクールバスの導入を検討することなどのご意見がございました。金井中学校を望ましい学校の位置とした理由として、学区の中心であること、交通環境がよいことなどのご意見がございました。

続いて、右側の薬師中学校をご覧いただければと思いますが、通学の負担軽減として、スクールバス運行や自転車通学、送迎が必要などのご意見がございました。

また、望ましい学校の位置とした理由としては、自宅から金井中学校が遠いなどのご意見がございました。このほかの内容については資料をご覧いただければと思います。事務局からの説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、ただいま説明があった内容について、資料8もご確認いただきながら、事務局の評価結果を基に、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてご意見を賜りたいと思います。

最終的な学校候補地選定につきましては、これまでどおり再度各委員にご意見を伺いますので、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてのご意見を賜りたいと思います。大石委員、お願いします。

大石委員

2km超に居住する生徒が0人であること、また1km以内に居住する生徒が8割を大きく超えること、この2点をもってすれば、金井中学校の優位は揺るがないかなと思います。事務局案のとおりで結構です。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、武藤委員、お願いします。

武藤委員

同じく資料8-1からも、位置的に本当に学区の中心にあるというふうに取り取れますので、事務局の案どおりに賛成でございます。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

12%ではあるんですけども、約70人の生徒が学校から直線距離で2kmを超えてしまう。逆に、金井中学校のほうは2kmを超える生徒がいないというところから見ても、金井中学校が第1位でよろしいかと思えます。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

やはり地域のほぼ中心に位置する金井中学校が安全で通いやすいと思えます。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も金井中学校でよろしいと考えております。

佐藤会長

ありがとうございます。

中委員、お願いします。

中委員

この資料のデータどおりでいいと思えます。

佐藤会長

分かりました。丹間委員、お願いします。

丹間委員

資料8-1の地図を見ても、やはり通学のしやすさに関しては金井中学校が第1位になると考えます。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、確認します。評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位1位は金井中学校、2位が薬師中学校でご異議ございませんか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございます。ご異議はありませんでした。

それでは、評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位1位が金井中学校、2位が薬師中学校ということにいたします。

続いて、学校候補地の選定について調査審議いたします。

「児童・生徒の通学のしやすさ」では、金井中学校を候補地とした場合には、直線距離で2kmを超える場所に居住している生徒の割合が0%であること、直線距離で1km以内に居住している生徒の割合が82.1%で1位であり、直線距離で1.5kmから2kmの間に居住する生徒においても、おおむね30分程度で通学可能であることから1位としております。「ゆとりある学校施設環境の整備」においては、金井中学校は面積が広いこと、薬師中学校においては容積率が高いこと、土地の形状等においてはどちらも整形、高低差はなし、周囲への日影の影響を「中」と評価していることから、どちらの学校も1位となっております。

「学校施設の老朽化の状況」では、いずれの学校も2000年以降に建築された学校ではありません。

学校評価の考え方に基づくと、いずれの学校も2000年4月2日以降に供用を開始している学校ではないため、「児童・生徒の通学のしやすさ」、「ゆとりある学校施設環境の整備」のいずれにおいても、1位となっている金井中学校を学校候補地として選定することになります。それでは、学校候補地の選定について皆様のご意見をいただきたいと思います。大石委員、よろしくお願いします。

- 大石委員 通学のしやすさ、それからゆとりある学校環境、両方とも1位である金井中学校でよろしいかと思います。
- 佐藤会長 武藤委員、お願いします。
- 武藤委員 やはり通学のしやすさということが特に際立っています金井中学校が1位でよろしいかと思います。
- 佐藤会長 ありがとうございます。遠藤委員、お願いします。
- 遠藤委員 両項目とも1位の金井中学校を優先していただきたいなと思います。
- 佐藤会長 ありがとうございます。小崎委員、お願いします。
- 小崎委員 金井中学校がよろしいかと思います。
- 佐藤会長 ありがとうございます。安達副会長、お願いします。
- 安達副会長 私も金井中学校でよろしいと思います。
- 佐藤会長 中委員、お願いします。
- 中委員 両方とも1位の金井中学校でよろしいと思います。
- 佐藤会長 丹間委員、お願いします。
- 丹間委員 金井中学校が第1位になると考えます。
- 佐藤会長 ありがとうございました。それでは、薬師中学校、金井中学校の通学区域について、望ましい学校候補地として金井中学校を選定することにご異議ございますか。
- 各委員 「異議なし」の発言あり
- 佐藤会長 ご異議はございませんでした。それでは、確認です。薬師中学校、金井中学校の通学区域について、望ましい学校候補地として金井中学校を選定いたしました。

9 新たな通学区域における学校の位置の検討について（鶴川地区：鶴川第三小学校・鶴川第四小学校）

- 佐藤会長 続いて、鶴川第三小学校・鶴川第四小学校の通学区域について確認を行います。
- 資料6において、鶴川第二中学校・真光寺中学校区の大規模校のデメリットに対応するため、鶴川第三小学校を隣接する鶴川第二中学校の用地とすることとしましたので、小学校の候補地としましては鶴川第四小学校となりますが、この場合における「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」について確認する必要があります。「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。どうぞ。

教育総務課担当課長 それでは、資料7のA3の一覧表における通番(2)鶴川第四小学校の項目番号⑭をご覧ください。

鶴川第四小学校を候補地とした場合に、直線距離で2kmを超える場所に居住している児童は0人です。そのため、項目番号⑮の配慮については評価の必要はありません。

次に、項目番号⑲の配慮の評価についてご説明いたします。

資料8-3のA3の一覧表ですけれども、鶴川第四小学校における項目番号④グループをご覧ください。鶴川第四小学校におけるA～Eグループについては、項目番号⑥が「○」となるため、資料7の項目番号⑲について配慮可能と評価しております。

以上のことから、鶴川第四小学校においては、資料7の項目番号⑮及び⑲のとおり通学の配慮が可能であるため、学校候補地とすることが可能と評価いたします。

最後に、資料8-1の7ページ目のA3の資料をご覧ください。

7ページ目の右側の鶴川第四小学校における新たな通学区域案に関するアンケート調査・意見募集のご意見の一部をご覧ください。通学の負担軽減として、送迎バスを巡回させることや車での送迎を許可することなどのご意見がございました。このほかの内容については資料をご覧くださいと思います。事務局からの説明は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明があった内容について、資料8もご確認いただきながら、事務局の評価結果を基に、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目及び学校候補地として鶴川第四小学校を選定することについて、ご意見等を伺いたいと思います。それでは、武藤委員、お願いします。

武藤委員 まず、学校から直線距離で2km超の児童はいないということ、それから1km以内への集中度も、今まで選定したところに匹敵する割合となっておりますので、非常に適した場所ではないかと思います。

佐藤会長 大石委員、お願いします。

大石委員 鶴川第四小学校でいいと思います。

佐藤会長 遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 僕も鶴川第四小学校でよろしいかと思います。

佐藤会長 小崎委員、お願いします。

小崎委員 鶴川第四小学校で異議ありません。

佐藤会長 安達副会長、お願いします。

安達副会長 私も鶴川第四小学校でよろしいと思います。

佐藤会長 中委員、お願いします。

中委員 鶴川第四小学校でよろしいと思います。

佐藤会長 丹間委員、お願いいたします。

丹間委員 鶴川第四小学校の通学のしやすさが確認できました。よろしいと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、確認します。鶴川第三小学校・鶴川第四小学校における学校候補地ですけれども、鶴川第四小学校を選定することにご異議ございますか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ご異議はございませんでした。それでは、鶴川第三小学校・鶴川第四小学校の通学区域について、学校候補地として鶴川第四小学校を選定することといたします。

10 新たな通学区域における学校の位置の検討について（南地区：成瀬台小学校・成瀬中央小学校）

佐藤会長 続いて、ただいまの鶴川地区の議論を踏まえまして、第9回の審議会でご意見がありました、南地区において小学校と中学校が隣接している成瀬台小学校を成瀬台中学校の用地として活用する場合について、調査審議したいと思います。

前回の調査審議の結果、成瀬台小学校が学校候補地となりましたが、資料6で事務局から提案のありましたとおり、成瀬台小学校を成瀬台中学校の用地とし、学校候補地を成瀬台中央小学校に変更することについてご異議はございますか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ご異議はございませんでした。

それでは、成瀬台小学校・成瀬中央小学校の通学区域について、望ましい学校候補地として成瀬台小学校から成瀬台中央小学校に変更いたします。

11 新たな通学区域における学校の位置の検討について（堺地区：市民からの要望書）

佐藤会長 それでは、続きまして堺地区について調査審議を進めたいと思います。

堺地区については、「20人学級を実現する会」と「少人数学級を実現する会」の要望書が事務局に寄せられているため、まず、こちらについて事務局からご説明いただきたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、事務局から資料9、資料10の説明をいたします。

こちらの要望につきましては、市政要望として広聴部門を経由して寄せられたご意見であることや、既に教育委員会で回答している内容もございますので、その内容を分けてご説明いたします。その中で委員の皆様で確認いただきたい事項もございますので、その内容について説明後に提案いたします。

まず、資料9をご覧ください。資料9では、20人学級を実現する会の方々から、大きく4点のご意見と2点の要望をいただきました。

ご意見の1点目は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための少人数学級に関するご意見。2点目は、学校統廃合を契機とした新たな学校づくりの取組の周知、意見聴取不足に関するご意見。3点目は、バス等による通学の負担に関するご意見、4点目は、感染症対策による教職員の疲弊に関するご意見をいただきました。

そして、3ページに掲載されております要望事項の1点目として、少人数学級が早期に実現するように、東京都や国に働きかけること。2点目として、相原小学校、堺中学校、ゆくのき学園を廃校にしないでほしいという要望をいただいております。資料9の説明は以上になります。

次に、資料10をご覧ください。資料10では、少人数学級を実現する会の方々から、大きく7点のご意見と3点の要望をいただきました。

ご意見の1点目は、町田市立学校の新たな通学区域案の周知不足に関するご意見、2点目は、堺地区において相原小学校と堺中学校が廃校となることを前提に、通学時間が長くなることへの心配に関するご意見、3点目は、ゆくのき学園まで徒歩とバスで通学することを想定して調査された結果を基にした通学環境に関するご意見。4点

目は、本日の審議会の傍聴に関するご意見、5点目は、ゆくのき学園の評価に関するご意見、6点目は、少人数学級への対応に関するご意見、7点目は、学校候補地評価の考え方を確認された中で統合先がゆくのき学園となった場合の通学の負担に関するご意見をいただきました。

そして、5ページに掲載されております要望事項の1点目として、本日の審議会において堺地区の「統合校」を決定することはやめること、2点目として、本日のリモート会議方式で実施している審議会を中継すること、3点目として、学校統廃合についての住民説明会を開くことについて要望をいただいております。

いただいた意見と要望の内容のうち、事務局から要望事項に対する教育委員会の対応を説明するとともに、審議会において確認いただきたい事項について提案いたします。

まず、教育委員会の対応ですが、資料9の要望事項の1点目、少人数学級が早期に実現するように、東京都や国に働きかけることについては、これまでも東京都市教育長会を通じて全学年35人以下の学級編制の要望を提出しております。

続いて、資料10の要望事項の1点目、本日の審議会において堺地区の「統合校」を決定することはやめることについては、2021年4月に予定している審議会からの答申後、2021年5月に教育委員会で計画を策定して、統合校を決定いたします。そのため、本日の審議会での審議で統合校を決定するものではございません。

続きまして、資料10の要望事項の2点目、本日のリモート会議方式で実施している審議会を中継することにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言実施期間中の傍聴はご遠慮をお願いしておりますが、来られた方には、2020年5月の緊急事態宣言実施期間中に開催した審議会と同様に、別室に傍聴室をご用意して傍聴いただけるよう対応しております。

続きまして、資料10の要望事項の3点目、学校統廃合についての住民説明会を開くことについては、2021年5月に教育委員会で計画を策定した後に、計画の説明会の実施を予定しております。

以上が要望事項に対する教育委員会の対応に関する説明です。

そして、審議会において確認いただきたい要望事項についてご提案いたします。

資料9では、相原小学校、堺中学校、ゆくのき学園を廃校にしないでほしいという要望をいただいております。審議会では、これまで各地区において学校統廃合を行う場合の学校候補地の選定を進めていただいておりますが、今回の要望をいただきましたので、審議会の視点について改めて確認をお願いしたいと思います。

2019年度に審議会から答申を受け、その答申に基づいて策定した「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」では、「適正規模・適正配置は、現在だけでなく、児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化が進行する10年後、20年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちの立場に立って、ソフト・ハードの両面からよりよい教育環境をつくるために推進する」といたしました。

また、学校統廃合の議論についても「学校統廃合を目的とするのではなく、町田市立学校を取り巻く環境変化を踏まえて、町田の未来の子どもたちにソフト・ハード

の両面からよりよい教育環境をつくるための手段として必要な議論である、という認識に立って適正規模・適正配置を推進する」ものとして、本年度の調査審議を進めていただいているところです。

今回の要望に対して、堺地区についてもほかの地区と同様に、基本的な考え方の視点に立って調査審議を進めるかどうかについて、皆様に確認いただきたいと考えております。事務局からの説明と提案は以上になります。

佐藤会長

20人学級を実現する会と少人数学級を実現する会の要望として、少人数学級の早期実現について国や都へ働きかけてほしいこと、堺地区の小学校を廃校にしないでほしいこと、オンライン会議における中継、学校統廃合についての住民説明会に関する要望についてご説明いただきました。

ただいま事務局から説明があったとおり、本審議会で審議すべき事項は、20人学級を実現する会の堺地区の学校、特に相原小学校、堺中学校、ゆくのき学園を廃校にしないでくださいという要望に限って審議すべきと考えます。

この要望については、事務局から説明があったとおり、昨年度からこの審議会において、現在だけではなく、児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化が進行する10年後、20年後の町田に生まれ育つ未来の子どもたちの立場に立って、ソフト、ハードの両面から、よりよい教育環境をつくるために、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」の調査審議を行い、教育委員会において決定しました。

この基本的な考え方においては、学校統廃合の議論についても、学校統廃合を目的とするのではなく、町田市立学校を取り巻く環境変化を踏まえて、町田の未来の子どもたちに、ソフト、ハードの両面から、よりよい教育環境をつくるための手段として必要な議論であるという認識に立って、適正規模・適正配置を推進するものとしております。そのため、本審議会において、1学年当たりの望ましい学級数を実現するために、統廃合を含めた通学区域の見直しを進めてまいりました。

その中で通学時間の許容範囲をおおむね30分程度を目安とし、通学距離の許容範囲を徒歩でおおむね2km程度を目安としており、徒歩での通学距離が2kmを超えて通学する児童・生徒については、通学時間がおおむね30分程度を目安として通学することができるよう、例えば公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などのような様々な負担軽減策について、地域それぞれの実情やニーズを踏まえて検討及び実施するものとしています。

そのため、堺地区においても、他の地区と同様に調査審議を行う必要があると考えますが、各委員からもご意見を賜りたいと思います。それでは、武藤委員、お願いいたします。

武藤委員

この問題に関しましては、いろいろな方がいろいろな意見をお持ちだと思います。ここまで私も1年近く関わらせていただいておりますけれども、昨年度もアンケートを取ったことも伺っておりますし、それから本年度もまた新たにアンケートを取って、その中のいろいろなご意見を大事にしてここまで調査審議を進めてきていると思います。

今回の要望書に関しましては、今の事務局からの説明を聞きまして、堺地区に関

しても他の地区と同様に調査審議を行うということで結構ではないかと思えます。

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員

2つの要望に対して、事務局から丁寧な説明がありました。昨年度から私は委員を務めさせていただいておりますが、通学区域の統合を検討している小・中学校のすべての保護者にも丁寧なアンケートと意見募集を実施しました。昨年から1年間の審議を踏まえて現在に至っております。事務局の提案どおり、これまでと同様に堺地区においても丁寧な審議を尽くすということに異存はございません。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

この20人学級を実現する会、少人数学級を実現する会の方が通学している児童・生徒の保護者なのかどうかはちょっと分からないんですけども、町田の子どもたちによい環境というか、どういった教育現場が望ましいのかを熱く考えて行動できる方が同じ町田に住んでいるということはとても心強く感じました。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

昨年から調査審議を開始した適正規模・適正配置というこの審議会が、特に昨年小中学校の本当に適正な規模というのは何かということをしっかり話し合いました。少人数学級も当然検討したうえで、いろいろな教育の特に中学生においては部活動ですとか、切磋琢磨するクラス対抗の行事ですとか、学校においてはそういうことも必要でありますし、それは小学校でもやはり同じようなことが言われております。

そういった審議を踏まえて、単純に数で統廃合するという議論をしてきたのではないということをしっかり説明していかなければいけないなと改めて思います。今回ご意見をいただいた内容は、教育の中で非常に賛否のある部分だとは思いますが。

しかし、現状、我々が今までルールをつくってやってきたことは、ある意味コンセンサスの取れているものだと思っておりますので、堺地区においても、これまでの考え方を踏まえて調査審議をやっていけたらと思っております。ご意見の趣旨はよく分かりますけれども、これまで審議会において様々なことを考えて審議してきたということをご理解いただきたいなと感じました。

佐藤会長

ありがとうございます。安達副会長、お願いします。

安達副会長

これだけの熱い思いを持った堺地区にお住まいの方々から意見を出していただくということは、非常に素晴らしいことではないかなと思います。ただ、これらに関しましては、先ほど事務局からも説明がありましたとおりだと思います。我々も要望書のお気持ちを受け止めて今後の審議を行っていければなと思っております。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

先ほど教育委員会のほうからもお話がありましたように、この統廃合という言葉が先に出来ますと、どうしてもいろんなご意見をお持ちの方がいらっしゃると思えますけれども、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるという当初の目的を持ち続け、この委員会では審議を進めていくのがよかろうかなと思います。

お互い理解をし合いながら進められればいいのかと思っています。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

今、中委員からも、お互いが理解をし合いながら、というお話がありましたけれども、こういった要望書を地域の方々からいただけたということは非常にありがたいことだと考えております。

やはり未来の子どもたちのための教育の計画をどうしていくかということですから、それは行政が単独で決めるのではなくて、住民と行政が意見を出し合って決めていく。住民と行政、また住民といっても様々なご意見の方がいらっしゃいますので、子どもたちの教育に携わる方々がそれぞれの立場で意見を出し合って、それを決めていくことは大変重要なプロセスだと考えています。今回、審議会にも、このような要望書を実際に届けていただきましたし、今後の地域での説明のプロセスにおいても、意見を出し合って検討を進めていくということが大事になると考えています。

その上で、この審議会としては、やはり未来の子どもたち、町田の子どもたちのために、どのような教育を行っていく必要があるのかということを中心に大きな柱として検討してきました。その中で、もちろん学校統廃合という言葉、そういう事柄がどうしても出てくるわけですが、そこに目を背けるのではなくて、それは目的ではなく、一つの手段として検討していくんだということでした。したがって、我々審議会としては、手段として統廃合というのは考えてはいますけれども、目的としては考えていない、そのことが一番重要なことだと思っています。

ご要望としては、やはり廃校にしないでくださいということで、本当にそれぞれがこれまで続けてきた歴史のある学校ですし、卒業生の方もたくさんいらっしゃると思います。また現在、お子さん、お孫さんを通わせているということで、現状の通学路や通学先が変わるかもしれない。そういう可能性があるということには、もちろん不安もあると思います。

しかし、そういう不安もあるんですけども、未来の子どもたちのために、どういう教育を行うのか、そしてその教育を行うために、ここはやはり廃校にしないほうがいいという選択もあれば、また統廃合をして新しい学校づくりをしていくんだということもあると思います。

繰り返しになりますが、やはり我々審議会としては、未来の子どもたちのために、どんな教育を行っていくのか。実現したい教育内容とか、育てたい子ども像、どんな子どもを育てていくのかということに共通軸を立てて、その上で、先ほど申し上げたような意見を出し合って、未来の教育をつくっていくということが大事だと思っています。

もちろんその中で、やはり要望書としていただいたように、通学の安全であるとか、それから少人数学級の実現ということももちろんあると思います。これも、やはり教育委員会だけで通学の安全を確保するということではできません。学校がどこになったとしても、子どもたちが、家からある距離を必ず通わなければいけないということです。ですのでやはりこの新たな学校づくりを契機として、今も地域でやっただけでいるとは思いませんけれども、一層、通学の安全を必要な機関にも働きかけて、子どもたちをしっかりと守っていくということをしていかなければなら

ない。その契機にしていかないといけないというのが一つです。

また、少人数学級についても、これは昨年度の審議会の中でも議論しましたが、やはり結果としての少人数学級ということです。小規模校ということと、少人数学級というのは必ずしも同じ問題ではありません。少人数学級を実現するためには、先生方の人数を今以上に確保しなければならないなど、様々な課題もあります。少人数学級の実現は、町田市だけで解決できる課題ではありません。

そのため、町田市だけが学校配置と学校規模を調整して少人数学級を実現するのは難しいと考えたところです。そういう意味では、これも必要なところに働きかけをこれからも続けていただいて、考えていただくということが大切になってくるのではないかと考えております。

いずれにしても、やはり町田の未来の子どもたちのために、どんな教育を行うのかということを中心にしていきたいと考えております。

佐藤会長

ありがとうございました。少人数学級を実現する会、20人学級を実現する会、いずれの要望書も、私どもも読ませていただきました。本当に参考になりますし、心がこもった文章だと思っています。

我々としみしても、堺地区について他地区と同様にこれから丁寧な審議を行うつもりです。今、各委員のご意見にもありましたように、10年後、20年後の町田の子どもたちの教育環境をどのようにするか、それを皆さんで検討してまいりました。

そして、これからも、先ほど申し上げましたように、様々な立場の皆さんの意見を参考にしまして丁寧に審議をしていきたいと思っております。要望書をいただきまして、我々も本当に感謝を申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました。

12 新たな通学区における学校の位置の検討について（小中一貫ゆくのき学園の総括）

佐藤会長

それでは続きまして、堺地区の学校候補地等の調査審議に入る前に、小中一貫ゆくのき学園については、新たな通学区のあり方検討部会の審議の中で、教育委員会において総括をするという議論があったかと思っております。小中一貫ゆくのき学園の総括について、事務局から説明をお願いしたいと思っております。どうぞ。

教育総務課担当課長 それでは、事務局から資料11の説明をいたします。資料11は「小中一貫ゆくのき学園（大戸小学校・武蔵岡中学校）について」をご覧ください。

資料11は、2012年度に開校した「小中一貫ゆくのき学園」の統廃合の調査審議に際して委員から、ゆくのき学園の総括が必要ではないかというご意見があったことから、ゆくのき学園の現状と今後のあり方について説明するものです。

項番1「小中一貫ゆくのき学園の主な特長」をご覧ください。

小中一貫ゆくのき学園の主な特長として、(1)小・中教員による相互乗り入れ授業の実施、(2)小学校5年生からの中学校部活動への参加、(3)合同運動会をはじめとする各種合同行事、(4)地域や近隣の大学との連携による多様な教育活動の4点をご紹介します。いずれも、ゆくのき学園の小中一貫校としての特色や地域との連携・協力関係を生かした実践だと考えております。

続いて、項番2「児童・生徒数の推移」をご覧ください。

大戸小学校、武蔵岡中学校における開校した2012年度から2020年度までの児童数・生徒数及び前年との人数を比較した数値を掲載しております。

大戸小学校は、ゆくのき学園の開校当初は児童数が増加傾向にあったものの、2017年度を境に減少傾向となっています。

武蔵岡中学校は、ゆくのき学園の開校の影響は特に見られず、年度ごとの状況に応じて生徒数が増減している傾向となっています。

続きまして、項番3「児童・生徒の就学の状況（2020年度）」をご覧ください。

項番3では、2020年度における大戸小学校と相原小学校間、武蔵岡中学校と堺中学校間における就学指定校を変更した人数及び変更した主な理由について掲載しています。主に資料の見方についてご説明いたします。

まず、(1)大戸小学校・相原小学校をご覧ください。表の左側に記載している大戸小学校を例にご説明いたします。

項目番号①は大戸小学校における2020年5月1日現在の児童数を記載しています。

項目番号②は大戸小学校と相原小学校間で就学指定校の変更をしなかった場合の児童数を記載しています。

項目番号③は項目番号①と②の人数の差を記載しており、大戸小学校においては「-2人」となっております。

続いて、項目番号③の下に記載しております人数については、「入」と記載している欄には、相原小学校から大戸小学校に就学指定校を変更して入った人数及びその理由、「出」と記載がある欄には大戸小学校から相原小学校に就学指定校を変更して出た人数を記載しております。

続いて、2ページ目の(2)武蔵岡中学校・堺中学校をご覧ください。

表の見方については、ただいまご説明いたしました大戸小学校と同じですけれども、武蔵岡中学校については項番③は「-43人」となっております。

続いて、項番4「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査結果（2019年度）」をご覧ください。

項番4では、2019年6月に教育委員会において実施した「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」結果のうち、1学年当たりの望ましい学級数に関する設問について、大戸小学校または武蔵岡中学校に通学する児童生徒の保護者からの回答内容を掲載しています。

回答があった保護者のうち、2学級以上を望ましい学級数と回答した割合は、(1)の大戸小学校では96%、(2)の武蔵岡中学校100%でした。

なお、望ましい学級数を回答した理由については、自由記述で回答があった内容のみ記載しており、人間関係が固定化されないようクラス替えができる学級数が必要であることや、高校へ進学した際のギャップなどについてご意見を頂戴しております。

続いて、項番5「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査（2020年度）」をご覧ください。項番5は、2020年6月に審議会において実施した「まちだの新たな

な学校づくりに関するアンケート調査・意見募集」結果のうち、ゆくのき学園の評価に関する保護者からのご意見が2件ございましたので、その内容を枠内に掲載しております。枠内をご覧ください。ご意見については、ゆくのき学園における教育活動への評価に関する内容及び小規模校であることに対する評価に関する内容について掲載しております。

教育活動への評価については、先生が子どもをよく見ていてくれていることや上の学年が下の学年のお手本になっているという好意的なご意見が寄せられました。

小規模校に対する評価については、小学校1年生から中学校3年生まで1学級で、部活動を含めた集団活動の難しさや人間関係に課題が生じたときにクラス替えができないことなどのデメリットに関するご意見が寄せられました。

最後に、項番6「小中一貫ゆくのき学園のあり方について」をご覧ください。

項番6では、項番1～5の内容を踏まえ、小中一貫ゆくのき学園のあり方について記載しております。

ゆくのき学園においては、項番1やアンケートにもございますとおり、小・中教員による相互乗り入れ授業による少人数指導や小学校5年生からの部活動参加、小中合同行事といった小中一貫校の特長を生かした教育活動が評価されています。

しかし、2020年度の就学の状況において、特に武蔵岡中学校区から堺中学校区へ約44%（117人中52人）が指定校変更をしています。そこには、子どもたちの人間関係から見たデメリットや希望する部活動を選ぶことができないといった小規模校のデメリットが影響を与えており、ほかの町田市立学校と同様に「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づいて、学校統廃合の議論を進めていく必要がございます。

今回の総括について皆様のご意見をいただいた上で、堺地区の調査審議を進めていただきたいと考えております。資料11の説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から説明があった内容について、ご意見を伺いたいと思います。それでは武藤委員、お願いいたします。

武藤委員

この資料11を作成いただきありがとうございました。私自身も予想以上に学区外に子どもが出ているという数値に驚きました。ゆくのき学園が開校から10年間の中で理想を追い求め、あるいはとてもいい理念で教育活動が進められてきたことが分かるわけですが、その一方で、保護者の方々は現実として人間関係の固定化による交流の減少ですとか、そのほか単学級のデメリットというものを強く意識し、中学校へ進学するタイミングでそれだけの人数が出てしまっているのかということが分かりました。

小学校の段階におきましても、2016年から2017年のところを契機に、緩やかに増えていった児童数が減少へ転じてきている、その大きな原因として、大戸小学校に入ってきたい、大戸小学校がいいということで入ってくる子どもたちも20人近くいるものの、やはりそれよりも多くの人たちが通学区域緩和制度や指定校変更を使って相原小学校へ出ていってしまっているということであれば、やはり理想、理念はあるものの、学校の規模を大きくして小規模校のデメリットを解消していくとい

うことが実際のニーズであるのだなということを感じました。

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員

アンケートの言葉、実際に記述されたものを読むと、結構単学級あるいは児童・生徒数が少ないことのデメリットが強調されていますが、それでは単学級の学校だと全くいけないのかということ、例えば島嶼部のように、もうそれしか条件がないというようなところもありますので、必ずしもそれを全部否定する必要はないと思うんですが、複数学級の学校がある中で単学級の学校があると、どうしても比較をしてみますので、単学級のデメリットが目立って感じられてしまうというのが項番5のアンケートの記述になっているのかなとは感じます。

ただ、中学校の校長の立場で言うと、広い敷地というのは、ゆくのき学園の非常に魅力なんですけれども、生徒数の少なさから部活動も「総合部」のような形でしか成立できず、あるいは連合音楽会とか連合体育大会のような場でも、どうしても武蔵岡中学校だけは参加することに意義があるという形になってしまって、当然一人一人の生徒を見たときには、個性豊かで才能のある生徒もいるんですけれども、ある程度の人数が必要な場面では、なかなか武蔵岡中学校としての存在感が出せないというようなこともあるのかなとは感じています。

堺中学校は、武蔵岡中学校と比較してどちらが通学しやすいかといったら堺中学校ですけれども、こちら敷地面積では若干デメリットもあります。そういったことを踏まえて、どちらを望ましい学校と考えていくのかという視点を持ちたいと思います。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

この資料11を見させていただいて、どの学校にもメリット、デメリットというものは出てくると思うんですけれども、やはりほかの学校と違って、このゆくのき学園というのは、さらに小中一貫というほかにはどこにもない特徴があるというのがすごくメリットだなと感じるところはあるんですけれども、アンケートの結果、意見にもあったように、考え方とか人間関係というのが固定化されてきてしまうというところで、もう少し学級数が保てるような環境での小中一貫校というのを見てみたかったなと感じました。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

私は、小規模な学校というのは非常に価値があると実は思っているのですが、この結果を見て非常に残念な思いがまずしました。すごくいい取り組みをやっているんだと思いますし、それが逆に入学する前に評価されていないという結果の数字でもあると思います。とはいっても、部活動がそんなに価値があるかということ、私は正直もっと価値のあることがいっぱいあるのではないかと思っているものですから、こういう評価になってしまうのは本当に残念だという感想です。

ただ、アンケート調査結果やこういったご意見なども受け止めながら、この地域の適正規模・適正配置を考えていく一つの大きい気持ちの支えになるのかなと思います。

佐藤会長

ありがとうございました。安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も、小中一貫校というのは初めてのことなので、すばらしいなと最初は捉えましたが、学校を運営していくに当たっていろんな問題が出てくるんだなと感じております。児童数も、2040年までの間には町田市全域でもかなり減少の傾向に向いていくのではないかと思います。

特にどうしても堺地区に関しましては、一部の小山ヶ丘辺りですと、まだまだ2040年もちょっと右肩上がりになっているのではないかと、高止まりになっているのではないかと思いますけれども、堺地区全体に関しましては、人間的にはお互いにそれぞれ隣近所で仲よくお付き合いするという流れの中で、児童たちも一緒に暮らしていったのではないかと。そういう面から考えれば非常にすばらしいなとは思いますが、この資料にあるように、なかなか保護者には理解しづらいといえますか、ほかの学校にはないような状況でないかと私は受け止めさせていただいております。

しかしながら、これだけ学校が真剣に取り組んでいらっしゃるということを我々も受け止めて、これから先、少しでもいい方向に導いていかなければならないのかなというようなことで考えております。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

堺地区においては、地理的になかなか難しい面はあろうかと思うんですけれども、私事で申し訳ないですけれども、私も少人数の小学校、中学校で過ごしてきました。そのときに言われたことは、牛尾より鶏頭になれという言葉の一つ教えられまして、それなりに小学校、中学校を過ごした思いがあります。

現在の保護者の方がどういうふうに考え、あるいは子どもたちがどういうふうに考えてこれからいくのか分かりませんが、いずれにしても、安心して安全な通学ができ、あるいは勉強ができるような環境を考えてあげられればいいかなと思っています。

佐藤会長

ありがとうございました。丹間委員、お願いします。

丹間委員

私も、この資料11の説明や各委員のお話を伺ってしまして、小中一貫ゆくのき学園は非常にすばらしい特徴を持っていて、小学校と中学校が連携して教育をしていくというスタイルを実践されてきたんだということはとてもよく分かりました。

その上で一つ気になったこととしては、資料11の項番3にあります実際の就学の状況を見たときに、小学校の場合にはさほど異動する児童というのはいないんですけれども、中学校になるとそれが非常に多くて、もともと武蔵岡中学校は117人のはずが、43人も外へ出ていくなどして、74人になっています。

どうしてこういうことが起きているのかということは、各委員からもご発言がありましたように、いろいろな理由があると思います。部活動の選択や人間関係というようなこともあるかもしれないんですけれども、そういった理由をしっかりと踏まえて、どういう学校のあり方、教育のあり方が必要かということを考えていかなければいけないのかなと。

それから、小崎委員もおっしゃっていましたが、小規模校にもメリットはある。もちろん、そのとおりだと思います。昨年度の審議会でも議論してきましたと

おり、それぞれの規模にそれぞれのメリット、デメリットがあると考えます。ですので、そう考えたときに、小規模で、しかも小中一貫でやってきた、ゆくのき学園での蓄積が、何らかの形で生かされる、そんな方策、方向性であればいいなとは思いました。町田市内全ての学校が何か画一的に同じことだけをやっていきますということでは、やはり教育を通じた多様性の実現もできないと思いますので、そういう意味で、ゆくのき学園での実践を新たな学校づくりや町田市の今後の教育に生かしていくということをぜひ考えていく必要があると思います。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、小中一貫ゆくのき学園について、事務局から説明、提案があった内容を踏まえて、今回の審議会においては、他の地区と同様、通学区域の統合検討対象校として調査審議していくことに異議はございますか。

武藤委員 一つよろしいでしょうか。先ほど言えなかったのですが、今までも考えてきたことなのですけれども、統廃合を行うと、このゆくのき学園のように、とてもよい土地を手放さなくてはいけないということもあるかと思えます。今後、学校教育上、新たな教育課題に対して対応していくなど、何らかの利用の仕方ゆくのき学園の土地を活用できないかなということを考えます。

今後、統廃合でゆくのき学園を使わないということになったときに、手放すにはあまりにも惜しいような土地だと考えるんですけれども、教育委員会として土地の活用とかということに関して何か考えることは今後あるんでしょうか。

佐藤会長 今、武藤委員から土地の活用について提案がありました。事務局、お答えをお願いします。

教育センター所長 今回の学校統廃合によって生じる、学校教育における土地の活用の可能性という部分ですけれども、その一つとして教育委員会では、その跡地が不登校特例校の設置候補地になり得ると考えております。

この不登校特例校とは、不登校児童・生徒を対象とする特別の教育課程を編成して、教育を実施する学校となっております。町田市の不登校児童・生徒数は年々増加傾向にあります。現在は教育センターで適応指導教室を開いて、そこで不登校児童・生徒の指導を行っておりますが、加えて不登校特例校を設置することによって、さらに充実した指導体制が確保できるのではないかと考えております。

佐藤会長 事務局ありがとうございます。他にご意見やご異議はありますか。

それでは、小中一貫ゆくのき学園について、事務局から説明、提案があった内容を踏まえて、今回の審議会においては、他の地区と同様、通学区域の統合検討対象校として調査審議していくことといたします。

13 新たな通学区域における学校の位置の検討について（堺地区：相原小学校・大戸小学校）

佐藤会長 それでは続きまして、堺地区の学校候補地の選定に関わる調査審議を進めてまいります。

堺地区を調査審議するに当たって、評価に必要な資料について、事務局、よろしくお願いたします。

教育総務課担当課長 それでは、事務局から資料12と資料13の説明をいたします。

資料12は、堺地区における各通学区統合検討対象校において、「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目における優先順位を比較検討し、第6回審議会で審議した「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」の評価項目における優先順位と併せて、学校候補地を選定するための資料です。

資料の見方は、これまで調査審議した地区と同じになりますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、資料13です。

こちらは、資料12における堺地区の評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」を調査審議するために必要な情報を整理し掲載しています。

資料13-1「新たな通学区検討資料（堺地区）」をご覧ください。

こちらの見方については、これまで調査審議した地区と同じになりますが、開発状況について説明いたします。3ページをご覧ください。

開発の状況として、学級数に影響を与える可能性のある大規模な開発について、過去の傾向から入居戸数が80戸を超えるような宅地開発や集合住宅をこれまで検討対象としております。

堺地区においては、80戸以上の集合住宅の建設について、小山ヶ丘小学校の北西側に予定されており、予定入居戸数が425戸となっております。

資料13-1の説明は以上です。

続いて、資料13-2、13-3についてです。「町田市立学校の新たな通学区（案）における通学時間の負担軽減の可否検討表（堺地区）」及び参考資料については、これまで調査審議した地区のものと資料の見方は同じであるため、説明は割愛させていただきます。

なお、資料13-1のうち、児童・生徒の分布図が記載されているページと参考資料につきましては、児童・生徒の居住地が掲載されていることから、委員の皆様につきましても審議会終了後に回収いたしますので、よろしくお願いたします。

資料12と13及び参考資料の説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。資料12から13については、これまで調査審議してきた地区と同様の構成の資料とのご説明でありました。

それでは、資料12でお示しいただいている堺地区における通学区ごとの調査審議を進めたいと考えます。最初に相原小学校、大戸小学校の通学区について評価を行います。

まずは評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」について、評価結果の振り返りをしたいと思います。事務局からご説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、資料12のA3の資料をご確認ください。

評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」につきましては、項目番号㉑から㉗までの評価項目に基づき調査審議を行い、項目番号㉑のとおり優先順位をつけていただきました。

大戸小学校、相原小学校の通学区についての評価結果をご説明いたします。項

目番号⑳面積において大戸小学校が1万9,374㎡であり、相原小学校より広がっています。項目番号㉑容積率につきましては、80%で同点となっています。また、㉒土地の形状は両校とも整形、㉓土地の高低差につきましても両校「無」となっております。周囲への日影の影響は大戸小学校が「小」と評価されています。

以上の評価結果により、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」につきましては、大戸小学校が優先順位1位、相原小学校が2位となりました。

項目番号㉔にあります評価項目「学校施設の老朽化の状況」につきましては、いずれも2000年以降に建築されたものではありません。事務局からの説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」についてのご意見をお願いいたします。武藤委員、お願いします。

武藤委員

面積で1.5倍の土地を持っているという点で、やはり大戸小学校が第1位に来ると思います。

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員

同じく大戸小学校が1位だと思います。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

僕も大戸小学校が1位でよろしいかと思えます。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

資料のとおりだと思います。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も大戸小学校だと思います。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

大戸小学校でいいと思います。

佐藤会長

ありがとうございます

丹間委員、お願いします。

丹間委員

私も実際に両校とも現地を見に行ってきました。やはり大戸小学校は非常に面積が広くて、そして整形で平らであります。法政大学から続く「学びの道」から、1段高いところからも確認させていただきました。第1位でよろしいと思えます。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、続いて評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、事務局から評価内容についてご説明をお願いします。

教育総務課担当課長 それでは、資料12のA3の一覧表をご覧ください。

資料12のA3の一覧表における項目番号⑭をご覧ください。大戸小学校を候補地とした場合、大戸小学校から直線距離で2kmを超える場所に居住している児童は418人います。そのため、項目番号⑮について評価が必要となりますので、まずは資料13-2のA3の一覧表をご覧ください。

大戸小学校の項目番号④のグループをご覧ください。

大戸小学校については、Bグループにおいて2kmを超える児童がいます。

Bグループにおいては、徒歩による通学が⑨及び⑫のとおり70分を超えていること、バスを利用した場合には⑰のとおり30分程度で通学できるものの、⑳のとおり

418人全員がバスを利用して通学できないこと、スクールバスにおいても、バスを利用して通学可能と想定する人数を除いた343人が利用することを想定した場合、スクールバス7台を運行する必要があることから、スクールバスによる通学についても困難であると評価しております。

今回の評価は、資料10で説明いたしました要望書の中においても、相原小学校区や堺中学校区の児童・生徒が大戸小学校や武蔵岡中学校まで通学するに当たっては、徒歩では1時間以上かかること、バス通学する場合においても、相原小学校や堺中学校の児童・生徒がゆくのき学園に通学する場合には、想定される人数に対してバスの本数が少ないことなど、調査いただいた内容は事務局の評価とおおむね同様の評価となっております。

以上のことから項目番号⑥を「×」と評価しておりますので、資料12の項目番号⑮については配慮困難と評価しております。

次に、項目番号⑱の配慮の評価についてご説明いたします。項目番号⑱については項目番号⑮において配慮困難と評価していることから、配慮可否については「一」を記載しております。

ただし、1～2km以内の児童の通学に係る配慮の可否についても検討しておりますので、配慮の可否に係る検討内容については資料13-3をご覧ください。

次に、相原小学校についてご説明いたします。

資料12のA3の一覧表における項目番号⑭をご覧ください。相原小学校を候補地とした場合に、相原小学校から直線距離で2kmを超える場所に居住している児童は145人です。そのため、項目番号⑮について評価が必要となりますので、まず、資料13-2のA3の一覧表をご覧ください。

相原小学校の項目番号④のグループをご覧ください。

相原小学校については、A・B・Dグループにおいて2kmを超える児童がいますので、このグループについて評価いたします。

A・B・Dのいずれのグループにおいても、最長通学距離の児童について、⑦のとおり徒歩によるおおむね30分程度での通学が困難なものの、⑭のとおり公共交通機関による配慮が可能であることから、項目番号⑥を「○」と評価しておりますので、資料12の項目⑮については、配慮可能と評価しています。

次に、項目番号⑱の配慮の評価についてご説明いたします。

資料13-3、A3の一覧表をご覧ください。

相原小学校における項目番号④グループをご覧ください。

相原小学校におけるCグループについては、項目番号⑥が「○」となるため、資料12の項目番号⑱について配慮可能と評価しています。

以上のことから、大口小学校、相原小学校においては、大口小学校を学校候補地とした場合に、資料12の項目番号⑮において通学の配慮が困難であるため、資料3の学校候補地評価の考え方の2の(1)に基づくと、大口小学校を学校候補地とすることはできませんので、相原小学校が学校候補地となります。

最後に、資料13-1、4ページ目のA3の資料をご覧ください。

4ページ目には、大戸小学校・相原小学校における新たな通学区域案に関するアンケート調査・意見募集のご意見の一部を掲載しています。

4ページ目の左側の大戸小学校をご覧ください。

通学の負担軽減として、バスを利用することや低学年は通学距離の許容範囲を狭くするといったご意見がありました。大戸小学校を望ましい学校の位置とした理由としては、相原小学校のほうが駅に近く便利だが、駐車場を広く取ったり、ゆとりのある施設を願うことや立地環境、校舎が魅力的などのご意見がございました。

右側の相原小学校では、通学の負担軽減としてバス通学やスクールバスの運行といったご意見がありました。相原小学校を望ましい学校の位置とした理由としては、大戸だと区域の端となることや大戸から相原小までの車道はあまり混んでいないので、バス通学でもスムーズに来られると思うというご意見がございました。

このほかの内容については資料をご覧くださいと思います。事務局からの説明は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明があった内容について、資料13も確認いただきながら、事務局の評価結果を基に、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてご意見等をいただきたいと思います。

最終的な学校候補地の選定につきましては、今までどおり、再度各委員の意見を伺います。まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてのご意見を賜りたいと思います。武藤委員、お願いします。

武藤委員 アンケートの記入数が非常に多いというのが特徴だと思いますが、先ほども説明にありましたとおり、通学の配慮困難ということをもって大戸小学校を選ぶことができないという以上、相原小学校が一番ということになると思います。

佐藤会長 大石委員、お願いします。

大石委員 事務局から説明があったとおり、スクールバス7台というのは現実的ではありませんので、通学の配慮困難と認定されて致し方ないと思います。相原小学校が1位でいいと思います。

佐藤会長 遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 僕も、配慮困難といったところで相原小学校が優先でよろしいかと思えます。

佐藤会長 小崎委員、お願いします。

小崎委員 資料のとおり相原小学校でよろしいと思えます。

佐藤会長 安達副会長、お願いします。

安達副会長 私も資料のとおりでよろしいと思えます。

佐藤会長 中委員、お願いします。

中委員 基本的には、このデータどおりでいいと思えます。一つ事務局のほうに聞きたいんですけども、スクールバスを出すとすれば7台とありますが、7台のスクールバスを準備する予算は今後取れないというような考え方ですか。あるいは道路事情があってスクールバスを出せないという考え方なのか、どうなんでしょうか。

佐藤会長 事務局、いかがでしょうか。

教育総務課 事務局から回答させていただきます。これは資料3の「町田市立学校の新たな通学

「区域案における学校候補地評価の考え方」の2(1)②において3台を目安とした根拠を再確認する必要があるかと思えます。

この考え方を提案するにあたって、1校あたりのスクールバスの運行本数を多摩26市で調査をしております。1校あたりのスクールバスの運行本数が一番多いのが八王子市で1校当たり2台が最高でございました。

実際に1校あたりの運行本数が少なくても、市内全域でスクールバスを走らせるといふかなりの本数になりますので、多摩26市の最も多い運行本数よりも1台多い本数の3台を基準としております。

佐藤会長

中委員、よろしいですか。

中委員

はい、ありがとうございました。

佐藤会長

では、丹間委員、お願いします。

丹間委員

この資料で検討していると、大戸小学校にした場合には、やはり通学のしやすさに関しても配慮が困難というのは、そのとおりだと考えます。では、相原小学校であればみんなが通学しやすいかということ、簡単にそうとも言えないということに注意が必要だと思えます。

通学のしやすさは相原小学校が上位にはなるんですけども、やはり相原小学校にした場合にも、通学路や路線バスについて検討が必要です。

私も実際に大戸小も相原小も、通学路を歩いてみて、そして路線バスにも乗ってみました。非常に歩道が狭かったり、ガードレールが途切れていたり、歩道がなくなったりする場所もあります。そう、町田街道です。町田街道も、大型車が次々と走ってくるというような状況もあるわけです。そこを子どもたちが徒歩で通学する、あるいは路線バスを利用して通学するということになると思えます。

バスにすれば安全かということ、決してそういうわけではありません。路線バスの乗り場、降り場、バス停付近の環境なども見てきましたけれども、そのハード面も含めた安全対策というのをしっかりやっていくということが、相原小学校が数値上では通学しやすいとしても、確実に必要になってくるのではないかと感じました。

つまり、通学の安全というのは、行政、保護者、地域、学校が連携体制を築いて、ソフト面はもちろん、ハード面でも働きかけて変えていく。新しい学校づくりをするのであれば、それをきっかけに、しかるべき部署、部局、機関に働きかけて、そこを大きく変えていくということが必要だと思えます。

全国の他の自治体での事例を見ても、学校の統廃合や通学区域の変更を契機に、ガードレールを新たに引いたとか、歩道橋あるいは地下道、鉄道の線路の下をくぐれるようなトンネルを造ったとか、そういった事例もみられます。今回の場合も、町田街道はもちろん、JR横浜線の線路を越えなくてははいけない。

そういう子どもたちは現時点でもいますけれども、これからも増えてくるというふうになれば、ぜひそのハード面も含めた働きかけ、これは教育委員会だけではできませんし、当然学校だけでもできません。それをしっかり講じた上で考えれば、通学のしやすさは、どちらかといえば、これは相原小学校のほうが上位になると考えます。

そして私も実際にバスに乗ってみたら、小学生たちがバスで通学していました。これは事務局に確認できればと思いますけれども、堺地区で何名くらいの児童あるいは生徒が現時点でも路線バスを利用しているのかということと、それに対する学校での乗車指導や乗降指導が行われているのかどうか。

また、実際に路線バス利用に当たって何か大きなトラブルが起きているのかどうかという情報があれば、それはぜひここでお示しいただいた上で、どちらかといえば、相原小学校のほうが通学しやすいだろうということを決めたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

佐藤会長 いかがですか、事務局。ここは私も行ってみましたが、他の校区よりも通学距離が長いですね。この距離を考えた時にバス通学がある程度前提になると思いますので、本当にこれは考慮しなければいけない部分だと思います。事務局、どうぞお願いします。

学務課長 路線バスを利用して通学している児童・生徒の数ですが、2019年度において、相原小学校では60名、大戸小学校では16名が利用しております。中学校も併せて申し上げますと、堺中では23人、それから武蔵岡中では10人が利用しております。

佐藤会長 丹間委員、今の回答でよろしいですか。あくまでも数字ということですが。

丹間委員 ありがとうございます。あとは学校で乗降指導、乗車指導が行われているのかということと、何か大きなトラブル等がないかということを確認したいんですけども、いかがでしょうか。

指導室長 まず、路線バス利用をする児童・生徒への乗車指導、それから乗降指導の状況ですが、現在、先ほどお話のあった中学校につきましては、入学説明会時に説明をし、年度当初に生活指導の中で触れながら指導を行っております。

バスで通学している人数の多い相原小学校につきましては、毎月バスの通学指導の日を決めて子どもたちに話をしたり、確認をしたりしています。今年度はコロナの関係で分散登校などもありましたので、分散させながらの指導ということも行っていると聞いております。

ゆくのき学園、大戸小学校と武蔵岡中学校を併せてですが、年度当初に小・中学校併せての指導ということで、乗り降りの指導ですとかマナーの指導といったようなことについても行っております。

また、トラブルですとか事故の発生状況ですが、これにつきましても、時々子ども声の大きいといったようなお声はいただくこともございますが、その都度指導することによって解消しており、大きな事故等についてはございません。混雑の影響でバスが遅れたりとかというようなことはございますけれども、そういったトラブルのみでございます。

佐藤会長 よろしいですか。

丹間委員 ありがとうございます。堺地区で学校づくりを進める上では非常に重要な観点だと思います。これを契機に、今もやっていただいていますけれども、一層子どもたちの安全、命を守るということは進めていただきたいと考えております。

佐藤会長 では、事務局、その辺をよろしく願いいたします。考慮してください。ありがと

うございました。

それでは、確認いたします。評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位は1位が相原小学校、2位が大戸小学校、ご異議ありませんか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございました。評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位は1位が相原小学校、2位が大戸小学校でございます。

続いて、学校候補地の選定について調査審議いたします。

「児童・生徒の通学のしやすさ」では、大戸小学校を学校候補地とした場合には、直線距離で2kmを超える場所に居住している児童への通学の配慮が困難であると評価しております。学校評価の考え方に基くと、公共交通機関の活用やスクールバス運行といった負担軽減策による配慮を行った場合に、おおむね30分程度、35分以内で通学することが困難な学校候補地については学校候補地としないものとしております。

そのため、この通学区域については相原小学校を選定することになりますが、皆様のご意見を伺いたいと思います。まず、武藤委員、お願いします。

武藤委員

原則である通学の配慮困難校に関しては学校候補地として選択しないということはやむを得ないと思います。本来でしたら、広い土地がある大戸小学校は大変魅力的ではあるところですが、400人を超える児童が2km超の距離を通うことは本当に難しいことだと思いますので、そう考えますと相原小学校を候補の一番に挙げたいと思います。

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員

武藤委員と全く同意見です。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

僕も、やはり大戸小学校の敷地の広さというのはすごく魅力ではあるんですけども、児童・生徒の安心・安全を考えそれを最優先に考えたいという立場でもありますので、相原小学校を1位にさせていただきたいなと思います。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

相原小学校でよろしいかと思ます。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も相原小学校でよろしいと思ますけれども、何せ町田街道に、あれは校庭の南側になるのかな、バス停なんかもありまして、まず、あの道路は人が歩くところなんですけれども、あそこがとにかく狭いんですね。

ですから、たまに私も通りますと、子どもたちがワーッと騒いでいるのを見ますと、非常に危険だなとは考えます。ただ、そういったものを考えながら決めなければいけないんでしょうけれども、大戸小学校は通学の配慮困難ということですので、相原小学校が1位でよろしいのではないかなとは思っております。

佐藤会長

中委員、お願いいたします。

中委員

このデータどおりでよろしいかと思ます。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員 相原小学校が候補地として第1位になると考えます。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、相原小学校、大戸小学校の通学区域について、望ましい学校候補地として相原小学校を選定することにご異議はございませんか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ただし、通学の安全についての配慮をくれぐれもよろしくお願ひしますという委員の総意が付されております。よろしくお願ひいたします。

それでは、望ましい学校候補地として相原小学校、大戸小学校の通学区域について、相原小学校を選定いたします。

14 新たな通学区域における学校の位置の検討について（堺地区：堺中学校・武蔵岡中学校）

佐藤会長 続きまして、堺中学校・武蔵岡中学校の通学区域について評価を行います。

まず、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」につきまして、評価結果の振り返りをお願ひしたいと思ひます。事務局、説明をお願ひします。

教育総務課担当課長 それでは、資料12のA3の資料により評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」の評価結果をご説明いたします。項目番号㊸以降をご覧ください。

面積は2万2,333㎡で武蔵岡中学校が1位となっています。容積率は堺中学校が200%であり1位となっています。

また、高低差についてはいずれもないものの、武蔵岡中学校が整形であり、周囲への日影の影響が「小」と評価しました。

以上の評価結果により、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」における優先順位は、武蔵岡中学校が1位、堺中学校が2位となっています。

項目番号㊸の評価項目「学校施設の老朽化の状況」につきましては、いずれも2000年以降に建築された学校ではございません。事務局からの説明は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」についてのご意見をお願ひしたいと思ひます。それでは、大石委員、よろしくお願ひします。

大石委員 面積で言うと圧倒的に武蔵岡中学校で、両方とも行ったことがございますが、堺中学校は武蔵岡中学校に比べるとかなりグラウンドも狭いです。武蔵岡中学校が1位でいいと思ひます。

佐藤会長 武藤委員、お願ひいたします。

武藤委員 私も、土地の状況としては武蔵岡中学校が1位だと思ひます。

佐藤会長 遠藤委員、お願ひします。

遠藤委員 僕も、環境という意味では武蔵岡中学校が第1位でよろしいかと思ひます。

佐藤会長 小崎委員、お願ひします。

小崎委員 私も見ることがありますけれども、武蔵岡中学校がよろしいかと思ひます。

佐藤会長 安達副会長、お願ひします。

安達副会長 私も武蔵岡中学校でよろしいのではないかと思ひます。

佐藤会長 中委員、お願ひします。

中委員 武蔵岡中学校でよろしいかと思ます。

佐藤会長 丹間委員、お願いします。

丹間委員 土地の状況については武蔵岡中学校が第1位だと考えます。

佐藤会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、事務局から評価内容についてご説明をお願いします。

教育総務課担当課長 それでは、資料12のA3の一覧表をご覧ください。

資料12のA3の一覧表における項目番号⑭をご覧ください。武蔵岡中学校を候補地とした場合に、武蔵岡中学校から直線距離で2kmを超える場所に居住している生徒は477人です。そのため、項目番号⑮について評価が必要となりますので、まず、資料13-2の一覧表において武蔵岡中学校の項目番号④のグループをご覧ください。

武蔵岡中学校については、Bグループにおいて2kmを超える生徒がいます。

Bグループにおいては、徒歩による通学が⑨及び⑫のとおり70分を超えていること、バスを利用した場合でも⑰のとおり、30分程度での通学が困難なこと、スクールバスにおいても477人が利用することを想定した場合、10台を運行する必要があることから、スクールバスによる通学についても困難であると評価しております。

以上のことから項目番号⑥を「×」と評価していますので、資料12の項目番号⑮については配慮困難と評価しております。

次に、項目番号⑱の配慮の評価についてご説明いたします。項目番号⑱については、項目番号⑮において配慮困難と評価していることから、配慮可否については「一」を記載しています。

ただし、1.5~2km以内の生徒の通学に係る配慮の可否については検討しておりますので、配慮の可否に係る検討内容については資料13-3をご確認いただければと思います。

次に、堺中学校についてご説明いたします。

資料12のA3の一覧表における項目番号⑭をご覧ください。堺中学校を候補地とした場合に、堺中学校から直線距離で2kmを超える場所に居住している生徒は145人です。そのため、項目番号⑮について評価が必要となりますので、まずは資料13-2のA3の一覧表において堺中学校の項目番号④のグループをご覧ください。

堺中学校については、A・B・Cグループにおいて2kmを超える生徒がいますので、A・B・Cグループについて評価いたします。

A・B・Cのいずれのグループにおいても、項目番号⑥を「○」と評価していますので、資料12の項目⑮については、配慮可能と評価しています。

次に、項目番号⑱の配慮の評価についてご説明いたします。

堺中学校においては、1.5kmを超える生徒のグループと2kmを超える生徒のグループの居住エリアが同一であり、先ほど資料13-2において配慮が可能としていることから、項目番号⑱についても配慮が可能と評価しております。

武蔵岡中学校、堺中学校においては、武蔵岡中学校を学校候補地とした場合に、資

料12の項目番号⑮においては通学の配慮が困難でございます。

この場合に、資料3の学校候補地評価の考え方の2の(1)に基づくと、武蔵岡中学校を学校候補地とすることはできませんので、堺中学校が学校候補地となります。

最後に、資料13-1の7ページ目のA3の資料をご覧ください。

7ページ目には、武蔵岡中学校・堺中学校における新たな通学区域案に関するアンケート調査・意見募集のご意見の一部を掲載しています。

7ページ目の左側は武蔵岡中学校です。通学の負担軽減として、バス通学の場合には運行数の増便を行ってほしいといったご意見がありました。

また、武蔵岡中学校を望ましい学校の位置とした理由としては、武蔵岡中は、堺中に比べるとまだ新しいし、広い。周りに家が少ないので、騒音問題が少ないといったご意見がありました。

右側の堺中学校ですけれども、通学の負担軽減としてスクールバスの運行やバス通学といったご意見がございました。また、堺中学校を望ましい学校の位置とした理由としては、小山、小山ヶ丘方面からの通学のしやすさや通学区域の中央といった内容のご意見がございました。このほかの内容につきましては資料をご覧くださいいただければと思います。事務局からの説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、ただいま説明があった内容について、今ありましたように、資料13も確認いただきながら、事務局の評価結果を基に、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目について、ご意見を伺いたいと思います。

最終的な学校候補地の選定につきましては、これまでどおり再度各委員のご意見を伺います。まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてのご意見をお願いしたいと思います。

まずは大石委員からお願いしたいと思います。どうぞ。

大石委員

私は高校の教員の出身ですので、10学級規模の学校でバスを利用した移動教室なんかに出かけたこともございます。そうしますとバスが出発するだけで30分かかります。町田街道は片側1車線しかございませんので、スクールバスを使えたとしても、10台のバスが交通渋滞を巻き起こすことはもう目に見えているのかなと思います。通学の配慮が不可能というふうに事務局が判断したのも、致し方ないと思われま。堺中学校が1位でよろしいかと思ひます。

佐藤会長

武藤委員、お願いします。

武藤委員

私も同様に考えます。1点だけ、小学校に戻るんですけども、武蔵岡中学校と大戸小学校の学区から相原小学校や堺中学校に来る生徒が増えるのではないかと思ひますが、そこも含めて配慮可能であればいいのですが、そこを考えた上で堺中学校が一番だと今は考えます。

佐藤会長

ありがとうございました。遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

僕も、やはり配慮困難というところがありますので、堺中学校が第1位でよろしいかと思ひます。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

地形的に通学が難しいことはもう明らかなので、堺中学校だとしても安全対策を

どれだけ取れるかを工夫していただきたいなと思います。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も、安全第一を優先に考えていただいて堺中学校でよろしいのではないかと思います。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

このデータでよろしいかと思います。ただ、町田街道は都道ですので、都にいろいろ働きかけもしながら、10年後、20年後を目指せばいいかなと思っています。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

事務局で整理していただいたとおり、武蔵岡中学校ですと、通学のしやすさについて配慮困難というのは、そのような状況だというふうに捉えました。

その上で堺中学校ということになった場合に、先ほど武藤委員からのご発言でも、バスに乗車する児童・生徒が重なるのではないかとということで、これは資料で検討しているところでは小学校と中学校が別になっていますけれども、実際にはこれらの子どもたちが一緒に乗ることになると思います。ですので、相当な数の子どもたちが1台のバスに乗り込むということです。

これに関しては現状のままのバス利用ということだけではなくて、やはりバス事業者に働きかけをしていただいて、増便であるとか、小学校ないし中学校止まりの便を設定していただくであるとか、そういった配慮も加えて必要であり、その上での通学のしやすさの実現になってくると考えております。

事業者にとっても、子どもたちは確実に定期券で利用するわけですから、安定した収入源にもなりますので、ぜひ増便の対応はきちんとしていただくことで地域との共生を図っていくことにもなると思います。子どもたちの登下校時は通学・通勤で利用されている方も多い時間帯で、道路についても渋滞していることがあると思いますので、検討した時間どおりにいかない場合もあると思います。実情に即した配慮を一層していただくということで、その上で1位ということがよろしいと考えます。

佐藤会長

評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位は1位が堺中学校、2位が武蔵岡中学校ではありますけれども、ただ配慮が必要という附帯条件が今つきましました。ご異議ございませんか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

それでは、評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位1位が堺中学校、2位が武蔵岡中学校ということになりました。

続いて、学校候補地の選定について調査審議いたします。「児童・生徒の通学のしやすさ」では、武蔵岡中学校を学校候補地とした場合には、直線距離で2kmを超える場合に居住している生徒への通学の配慮が困難であると評価しております。

学校評価の考え方に基づく、公共交通機関の活用やスクールバス運行といった負担軽減策によって配慮を行った場合に、おおむね30分程度、35分以内で通学することが困難な学校候補地については、学校候補地としないものとしております。そのため、この通学区域については堺中学校を選定することになります。こちらにつ

いては、中学校の通学区域であるため、これも大石委員からお願いしたいと思いません。どうぞ。

大石委員 今、会長からご説明があったとおり、武蔵岡中学校については、もうこれは通学の配慮をすることができませんので、非常にいい中学校ではありますけれども、堺中学校を学校候補地として残すということで致し方ないと思いません。

佐藤会長 武藤委員、お願いします。

武藤委員 先ほど小学校を決めるときと同じ論理になってくると思いますが、堺中学校を候補とするということで異議はありません。

佐藤会長 遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 僕も、やはり通学の配慮困難というところで、堺中学校が優先でよろしいのかと思いますが、ぜひ安心・安全に対しては配慮をお願いしたいと思います。

佐藤会長 そうですね。小崎委員、お願いします。

小崎委員 地形的な問題から、かなり通学が困難な地域と思われましても、児童の安全に配慮して行っていただきたいと思えます。堺中学校で良いと考えます。

佐藤会長 安達副会長、お願いします。

安達副会長 私も、何より安心安全ですね。安全第一。これも町田街道、特にあの辺はさらに狭くなります。上に16号のバイパスも通っていますし、予定としては相原の踏切がアンダーパスになるだろうというような話が出てかなりたっております。この辺も事務局といたしまして、東京都とも話を進めて、一日でも早く解決すれば、ある程度交通量も少し緩やかになるのではないかなと思っております。そんなことも鑑みながら、堺中学校でよろしいと思えます。

佐藤会長 中委員、お願いします。

中委員 この資料どおりでよろしいかと思えます。

佐藤会長 丹間委員、お願いします。

丹間委員 ほかの委員の皆さんと同じく、堺中学校が学校候補地として第1位になると考えております。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、堺中学校、武蔵岡中学校の学校区域について、望ましい候補地として堺中学校を選定することに異議はございませんか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ただし、相原小学校同様、安全には十分な配慮をお願いしたいという我々の思いでございます。よろしく申し上げます。

確認します。堺中学校、武蔵岡中学校の通学区域について、望ましい学校候補地として堺中学校を選定いたします。

15 第11回審議会開催概要＋閉会

佐藤会長 さて、これで本日の議事は全て終了となります。

最後に、第11回審議会開催概要について説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 第11回審議会の開催概要です。開催日は2021年2月8日月曜日になります。開

催時刻は18時30分から開催いたします。

佐藤会長

以上をもって第10回のまちだの新たな学校づくり審議会は全て終了となります。どうもありがとうございました。